

予算決算常任委員会（平成29年度決算審査）会議録

平成30年10月29日（月曜日）

午前10時00分開議

午後 4時13分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

内容説明

平成29年度各会計決算

質疑

平成29年度一般会計歳入

平成29年度一般会計歳出（1議会費～4衛生費）

閉議宣告

出席委員（15名）

委員長	丹 正 臣 君	副委員長	遠 山 昭 二 君
委員	井 上 久 嗣 君	委員	大 西 陽 君
委員	喜 多 武 彦 君	委員	国 忠 崇 史 君
委員	苔 口 千 笑 君	委員	佐 藤 正 君
委員	真 保 誠 君	委員	十 河 剛 志 君
委員	谷 守 君	委員	西 川 剛 君
委員	村 上 緑 一 君	委員	山 居 忠 彰 君
委員	渡 辺 英 次 君		

議長	松ヶ平 哲 幸 君	委員外議員	谷 口 隆 徳 君
----	-----------	-------	-----------

出席説明員

市長	牧 野 勇 司 君	副市長	相 山 佳 則 君
総務部長	中 館 佳 嗣 君	市民部長	佐々木 幸 美 君
保健福祉部長	田 中 寿 幸 君	経済部長	井 出 俊 博 君
建設水道部長	工 藤 博 文 君	朝日総合支所長	法 邑 和 浩 君

健康推進長	米谷祐子君	企画課長	大橋雅民君
秘書広報課長	岡崎忠幸君	総務課長	青木伸裕君
財政課長	丸徹也君	市民課長	佐藤祐希君
子育て支援課長	藪中洋行君	保健福祉センター所長	増田晶彦君
建築課長	佐々木誠君	建築課参事	峯垣智剛君
企画課副長	坂本洋紅君	総務課主幹	水留啓諭君
財政課副長	佐藤寛之君	財政課主幹	藤田昌宏君
保健福祉センター副長	川原淳子君	保健福祉センター主幹	安野聡江君
農業振興課主幹	久光徹君	建築課副長	佐藤志津子君
企画課長 企画係長	木村哲晃君	企画課長 企画振興係長	萩田貴彦君
秘書広報課長 秘書広報係長	千葉玲君	財政課主査 財政係主査	檜木孝士君
税務課納税係長	木島啓君	市民課長 戸籍住民係長	中井聖子君
子育て支援課 子ども育成係長	佐野貴敬君	成人病健診 センター主査	水田美咲君
地域住民課 住民福祉係長	太田幸兵君		
<hr/>			
教育委員会 教育会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部会長	鴻野弘志君
教育委員会 中央公民館会長	千葉真奈美君	教育委員会 中央公民館副会長	庄司伸一君
<hr/>			
病院事業者 副管理者	三好信之君	市立病院 事務局局長	加藤浩美君
市立病院 経営管理課参事	阿部也寸志君		
<hr/>			
農業委員会 会長	飛世薫君	農業委員会 事務局局長	武田泰和君
<hr/>			

監 査 委 員 吉 田 博 行 君

監 査 委 員 長
事 務 局

穴 田 義 文 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 千 葉 靖 紀 君

議 会 事 務 局 長
議 會 事 務 局 主 事
議 會 事 務 局 副 長

岡 崎 浩 章 君

議 會 事 務 局 副 長 前 畑 美 香 君

駒 井 靖 亮 君

(午前10時00分開議)

○委員長(丹 正臣君) おはようございます。

ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長(丹 正臣君) 本日の会議録署名委員は、9月14日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

○委員長(丹 正臣君) 最初に、本委員会の運営について申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、認定第1号 平成29年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成29年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの9案件であります。この付託案件の質疑から採択までを、本日から10月31日までの3日間とし、お手元に配付しております審査日程のとおり行いますので、よろしく願いをいたします。

ここで、付託案件の審査方法についてお諮りいたします。平成29年の決算審査については、初めに各会計の決算の概要について担当部長からの説明を聴取し、その後、各会計について質疑を行い、平成29年度決算全般についての質疑が終了後、採択を行う方法といたしたいと思っております。

なお、質疑については、あらかじめ通告書を提出していただいておりますので、通告に従い、一般会計については歳入を一括して質疑し、次に歳出を款、項ごとに質疑する方法にいたしたいと思っております。また、特別会計については6会計を一括、企業会計については水道事業会計、病院事業会計を一括して質疑する方法にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたしました。

○委員長(丹 正臣君) 初めに、平成29年度各会計の決算内容について説明を求めます。

中館総務部長。

○総務部長(中館佳嗣君) おはようございます。

平成29年度の決算状況の概要説明に当たり、初めに、一般会計総額と財政の健全化判断比率について申し上げます。

29年度の一般会計については、歳入総額169億3,347万4,000円、歳出総額169億1,196万5,000円、30年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1,392万円の黒字となり、このうち700万円を財政調整基金に編入したところです。

この結果、実質赤字は発生せず、実質公債費比率については前年と比べて0.5ポイント改善した13.3%となり、将来負担比率については前年比5.3ポイント改善の133.4%となったところです。

次に、総務部が所管する主な決算の概要について、初めに、第2款総務費から主な内容を御説明いたします。

まず、今後8年間のまちづくりの新たな指針となる士別市まちづくり総合計画を策定するとともに、着実に計画を実行するための裏づけとなる士別市行財政運営戦略を定めたほか、女性の活躍推進計画を包含した第3期士別市男女共同参画行動計画を策定しました。

地方創生に向けては、士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく合宿の聖地創造、農業未来都市創造の取り組みを進めました。

市役所本庁舎の整備に向けては、市民各層の御提言を踏まえて実施設計に着手し、ワンフロアサービスなどの実現に向けた取り組みを進めました。

誘致企業等との連携事業では、トヨタ自動車の工業学園合宿研修の受け入れや、士別試験場を会場とした健康イベント、北海道日本ハムファイターズの子供たちを対象とした春夏2回のキャンプなどを実施したところです。

このほか、地域力の向上に向けて、地域おこし協力隊を新たに2名採用するとともに、旧温根別中学校体育館を活用した、温根別地域交流事業による地域住民の健康づくりと交流促進を図ったほか、市民の声、市長への手紙などによる広聴事業を初め、広報しべつ、フェイスブックやドローンを活用した動画などによる情報発信と共有化にも努めてきました。

また、協働のまちづくり推進事業や人材育成、交流推進事業による市民の主体的活動への支援、また地域公共交通活性化協議会との連携による地域公共交通の維持確保にも努めたところです。交流事業関連では、ゴールバーン・マルワリー市からの高校生短期留学研修の受け入れを初め、みよし市や川内村、ふるさと大使との意見交換会などを実施したほか、ホストタウン事業と連携して日台親善協会や1市3町首長等による訪台事業など、台湾との交流促進に向けた取り組みを実施しました。

第9款消防費については、防災にかかわる事業として、火災時の水源確保のため防火水槽を整備したほか、災害時備蓄計画に基づいて発電機や排水ポンプ、備蓄食などを購入しました。

以上が総務部の所管事業の概要であります。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木市民部長。

○市民部長（佐々木幸美君） おはようございます。

私から、市民部所管に係る決算概要について申し上げます。

まず、歳入のうち市税についてであります。

平成29年度の決算では、市税総額で22億7,155万2,000円となり、その決算状況としては、法人市民税では業績の影響等により前年度比6,722万9,000円の減、また、市たばこ税についても前年度比1,133万1,000円の減となる中、個人市民税では給与所得及び農業所得の伸びにより873万2,000円の増となりましたが、市税総額では前年度より6,356万8,000円の減収、2.79%の減となったところです。

また、収納率では、現年度99.73%、滞納繰越分2.19%、市税全体では96.41%と、前年度よ

り0.16ポイントの減となり、今後においても市地方税法等に基づく適正な課税、徴収事務を遂行し、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、歳出について申し上げます。

まず、第2款総務費では、自治会活動の活性化と推進を図るため、活動費及び防犯街灯LED化の新設、更新等の維持費の一部を助成したほか、通学路対策としてLED防犯灯を新たに整備するなど、安全で安心な地域づくりに努めたところです。

また、コミュニティセンター整備事業では、自治会館の改修を行う自治会に対し、事業費の補助を行いコミュニティ活動の促進を図りました。

第3款民生費では、市内各地域に交通安全指導員や登下校専任指導員を配置しながら、地域の交通安全に努めました。

また、子供たちのすこやかな成長と子育て世代の負担軽減を図るため、北海道医療給付事業に上乘せし、市単独事業として小学生以下の医療費無料化と中学生の入院医療費無料化を継続して実施しました。

第4款衛生費では、天塩川清流苑の火葬炉設備等の修繕を実施し、施設の維持、保全に努めました。

環境センターが供用開始し、29年度は中間処理を終えた資源ごみを保管するための保管庫棟を整備し、効率的な運営に努めているところです。また、農村地域における夏場の収集回数の一部見直しを行うとともに、消費者協会、ごみ減量化推進協議会など関係団体、事業所等と連携しながらごみ減量化やリサイクル運動を推進しながら、さらなる循環型社会の構築を目指しているところです。

さらに、少子高齢化などによる墓碑の維持・管理への市民ニーズに応えるべく整備した合同墓は、順調に受け入れを行っており、施設の概要や利用手続など市民周知に努めてまいりました。

第6款農林水産業費では、生ごみ等のバイオマス資源を用いた堆肥の製造及び利活用により、温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを行ってまいりました。

次に、国民健康保険事業特別会計についてです。

国保制度では、被保険者の医療給付を行うとともに、被保険者の健康の保持増進等のため、特定健康診査、特定保健指導の無料実施とがん検診、人間ドックの検診料金の一部助成を実施し、疾病等の早期発見、重症化予防に努めました。

29年度決算では、これまで段階的な税率の見直しを行ってきたこと、また国庫支出金等の増額もあって収支が改善し、一般会計から繰り入れを行うことなく、5,402万3,000円の黒字決算となり、全額を国保支払準備基金に編入した次第です。

都道府県化により、今年度から財政運営の責任主体が市町村から都道府県へと変わりましたが、国保財政の厳しい状況に変わりはなく、国保制度が持続可能なものとなるよう、北海道と十分連携しながら安定した財政運営に努めてまいります。

以上が、市民部所管事業の主な概要であります。

○委員長（丹 正臣君） 田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君） おはようございます。

私から保健福祉部が所管する決算の概要について、初めに第3款民生費から申し上げます。

まず、障害者に対する事業として、障害のある方が地域において自立した生活を送ることができるよう、障害者総合支援法に基づく各種サービスの提供を行うとともに、手話通訳者や要約筆記者の派遣事業を実施したほか、社会福祉協議会との連携のもと、福祉ボランティア育成事業やふれあい広場を開催するなど、地域福祉の推進に努めました。また、新たな事業として第4期障がい者福祉基本計画及び第5期障がい者福祉実行計画を策定いたしました。

生活困窮に関する事業については、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が抱える多様な問題に対して、生活困窮者自立支援相談員による相談支援を実施するとともに、生活保護法の適正な運用に努めたところです。

子育て支援については、地域における子育てを支援するため、認可外保育所や幼稚園に対する財政支援を行うとともに、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対する総合的な相談支援を行う、子育て世代包括支援センター運営事業などを実施いたしました。また、子どもの権利に関する条例の周知を図るため、講演会や権利フェスタを開催したほか、家庭や子供にかかわる相談に対し、家庭児童相談員による迅速かつ適切な支援に努めました。

さらに、ほくと児童館の老朽化に伴い、児童館と障害のある児童の居場所をあわせ持つ、（仮称）北地区子どもセンターの建設工事に着手したところです。

高齢者に対する事業につきましては、高齢になっても住みなれた地域において自立した生活を送ることができるよう、敬老バス乗車証交付事業や除雪サービス、緊急通報サービスなど、各種在宅サービスの提供を行うとともに、高齢者及び障害者の権利を守るため社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業への支援を行いました。

一方、施設サービスに関しましては、指定管理している老人福祉施設の安定した運営を継続するとともに、市内介護事業所において不足している介護従事者の確保及び定着を図るため、高校生を対象とした介護職場体験を実施したほか、介護職員初任者研修に加え、実務者研修の受講料の一部貸し付けを実施したところです。また、新たな事業として、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定いたしました。

次に、第4款衛生費のうち、市民の健康づくりへの取り組みにつきましては、健康づくりアドバイザーによる健康づくり講演会や食育セミナー、健康マイレージ事業などを実施し、健康に対する意識の醸成に努めるとともに、地区担当保健師による地域に密着した保健活動を展開し、各種健診受診率の向上に努めました。また、運動を通じた健康づくりを推進するため、サフォークジム、サフォーク元気クラブ、健康ウォークなどを実施したほか、若い世代からの健康づくりに資するため、健康診断を受ける機会がない30歳から39歳までの方を対象とした若年者健康診査を実施したほか、市内高校への食育出前授業に取り組みました。

さらに、妊産婦や乳幼児を支援するため、妊婦健康診査への助成や乳児全戸訪問を実施したほか、市外の産科医療機関への交通費の一部助成と出産応援券を発行するハッピーマタニティ事業を行ったところです。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、要介護及び要支援認定者に対する介護サービスや介護予防サービスのほか、要支援者に相当する方を対象とする自立支援ホームヘルプサービスや、配食サービスなどの生活支援サービスを総合的に実施いたしました。また、地域支え合い事業における福祉パトロールや地域サロン、見守り活動協力事業所の拡充に努めたほか、認知症初期集中支援チームを設置する中で、認知症カフェの開催や成年後見制度を活用する際の支援など、認知症に対する支援の充実に努めたところです。

以上が、保健福祉部の所管事業の主な概要であります。

○委員長（丹 正臣君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） 私から経済部所管の5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費の主な事業の概要について、申し上げます。

初めに、5款労働費では、市内で働く勤労者等の総合的な福祉の増進をより効果的に推進するための各種事業を行ったほか、若年者や季節労働者の雇用対策や、高齢者の就業及び生きがい対策、関係団体との連携による職業能力向上などについて、継続実施したところであります。

次に、6款農林水産業費では、本市の農業・農村の活性化に関して、総合的な推進を図るため、総合計画の実行計画期間と合わせた第3期農業・農村活性化計画を策定いたしました。また、国の経営所得安定対策として、士別市農業再生協議会を通じ市内農業者に対しまして、戦略作物助成や、畑作物の数量払い等に係る交付金約49億6,000万円が支払われ、その事業の円滑な推進に当たったところです。

農家における労働力確保対策としては、大規模経営の体質強化と生産性の向上による稼ぐ力を高めるとともに、作業時間の短縮によるライフ・ワーク・バランスを実現させ、新規雇用者の拡大と未来の地域農業を担う人材の育成を目標にICT営農支援システム研究プロジェクト団体の研究リーダーとしてトヨタ自動車が提唱する営農支援サービスである豊作計画、現場改善、改善指導等を農業者等が実施する農業生産活動に導入し、その成果を検証し、改良点を考案するなどの立証実験を実施いたしました。

農業農村担い手支援対策では、新規就農者等の農業経営の規模拡大や就農啓発、就農研修期間助成に加え、グリーンパートナー推進事業として今年度も羊のまちでときめきツアーを実施したところです。また、農業者等が実施する6次産業化の推進と販路拡大に向けた取り組みを支援いたしました。

農地基盤整備では、農業基盤整備促進事業により暗渠排水整備を継続して行い、上士別地区での国営農地再編整備事業の推進事務を継続するとともに、道営農地整備事業中士別地区では、第1一期地区の用水路整備が始まったところです。

さらに、寒冷地の基幹作物であるてん菜、バレイショの安定的な生産振興に取り組み、特に

ビートの作付振興では、生産確保支援対策事業を初めとする振興対策を講じたところです。

畜産振興関係では、酪農経営に必要な基盤整備を図るため、畜産担い手総合整備事業による新たな施設整備を計画するため、北海道農業公社等関係機関との協議を行ったほか、サフォーク種羊の各種振興対策に加え、めん羊経営における担い手の育成確保を図るため、飼養技術や経営スキル、耕種との複合経営を目指した技術習得など、研修体制の構築に努めました。

7款商工費では、にぎわいなど集客力の高い中心商店街を創出することを目的に、中心市街地活性化事業により、市民のニーズ調査等を行ったほか、集客力、販売力を高めるため、北海道のいきいきふるさと推進事業を活用し、得得まつり・にぎわい市場など3事業を支援し、また中小企業の育成と経営の合理化を図るための運転資金、設備資金等の融資事業、ラブ士別・バイ士別運動の推進や住宅改修及び住宅新築への助成を継続するとともに、本市を初めとする道北9市によるユジノ・サハリンスク道北物産展に継続参加したところであります。

次に、観光費では、各種観光イベントに対する助成を継続するとともに、羊と雲の丘観光振興プロジェクトでの議論を踏まえ、観光客や地元市民の利便性を図るため老朽化している施設の更新や周辺環境の整備として、羊飼いの家のエレベーター更新や駐車場の拡幅等を行い、本市観光拠点施設の強化を図ったところであり、また、羊のまち士別観光推進事業や1市3町による着地型観光推進協議会による特産品、食と観光のPRや国内外でのプロモーション事業に取り組んだほか、羊と雲の丘観光施設、スポーツ合宿センター、日向保養センター等については、指定管理者と連携の上、適切な管理運営に努めたところであります。

次に、地方卸売市場事業特別会計についてです。

当該事業は、株式会社キョクイチを卸売業者とし、上川北部生活圏の拠点公設市場として市民の安全で安心な食生活を支え、生鮮食品等の円滑な流通及び取り扱いを実施いたしました。

以上が、経済部の所管する事業の概要でございます。

○委員長（丹 正臣君） 工藤建設水道部長。

○建設水道部長（工藤博文君） おはようございます。

私から建設水道部所管事業決算の概要について、第8款土木費から申し上げます。

初めに、道路橋梁関係についてです。街路西広通り新設事業では、改良145メートル、舗装160メートルを実施したのを初め、川西上士別街道線など6路線1,324メートルの改良舗装工事を実施いたしました。このほか多寄31線の真狩川にかかる大型ボックス橋改修、吉野橋の補修工事を実施するなど、安全な道路環境の整備を図りました。

次に公園関係では、つくも水郷公園再整備に当たり、新たな親水エリアとなるつくもビーチを整備し、バリアフリーに配慮した管理棟、トイレなどの建設を初め、花時計の改修やランニングコースの整備を行ったほか、多くの市民参加によるゴーカート場の塗装、池の水の清掃など、環境整備に努めました。また、駅南児童公園のトイレ改修、南郷児童公園の遊具更新を実施するなど、街区公園の充実を図りました。

次に、環境整備では11地区、162カ所の地域要望箇所について、地域役員と合同で行いまし

た現地調査では、緊急性、優先順位などを協議した結果、温根別川、真狩川など11河川において崩れた法面の復旧、河道内樹林の除去など河道整備を実施したほか、道路側溝整備、簡易舗装工事などを実施いたしました。

次に、公営住宅関係では、つくも団地B棟16戸の建設を終えたほか、弥生団地など3団地の屋根・外壁塗装工事の実施を行うとともに、長寿命化計画に沿った管理戸数の適正化を目指し、三望台団地解体に着手するなど計画の推進に努めたところです。

次に、流雪溝関係では、利用者の高齢化や空き家、空き店舗の増加など流雪溝沿線の空洞化による未投雪区間の増加が課題となっていますが、平成27年度から流雪溝の利用促進を図ることを目的に、国・道・市の道路管理者職員が区域内事業所、地域住民と協力するなど、継続し取り組みを進めてきましたボランティア投雪が定着化してきており、未投雪箇所の解消に努めたところです。

次に、公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計についてです。

公共下水道事業では、合流改善事業を697メートル実施したほか、土別下水処理場の機器設備更新を実施し、公共用水域の水質保全と処理施設の長寿命化に努めました。農業集落排水事業では、上土別地区の管路施設の更新工事を438メートル実施したほか、処理施設についても機器更新事業を継続実施するなど施設の機能強化と処理能力の安定確保に努めました。

最後に、土別市水道事業会計についてです。

土別地区配水施設の整備状況として、配水管新設工事を665メートル実施したほか、老朽管の更新及び災害時における給水体制を確保するため耐震管への更新工事を1,883メートル実施するなど、水量・水圧の安定供給の確保に努めました。

このほか、北線ポンプ場においては、非常用発電機の更新を実施し、非常時における機能強化を図りました。

朝日地区については、老朽管更新工事を206メートル実施するなど、漏水対策に努めました。この結果、全市の有収率は84.7%となり、前年比2.2ポイントの改善となったところです。

財政状況について申し上げます。

初めに、収益的収支の決算の概要を消費税抜きで申し上げます。

人口減少の影響により、有収水量は年々減少傾向にあり、営業外収益を加えた収入合計は、対前年比0.1%減の4億9,538万円となりました。一方、支出については、給水管の修繕等受託工事費の減のほか、検満量水器の更新箇所数が増加したことに伴い、対前年度比0.1%増の5億8,451万9,000円となりました。結果として、8,913万9,000円の当該年度純損失が生じたところではありますが、前年度繰越欠損金に対し、資本剰余金を充てたことにより当年度未処理欠損金は1億3,969万8,000円となったところです。

次に、資本的収支について、消費税込みで申し上げます。

事業実施に伴う企業債、国庫補助金、補償工事費、工事負担金などを合わせた収入合計は2億6,451万6,000円となりました。一方、支出については、工事費用及び企業債償還を合わせた

合計3億5,135万6,000円となり、この結果、8,640万円の収支不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補填しました。

今後においては、さらなる企業努力により収支均衡を図るよう努めてまいります。

以上が、建設水道部の所管する事業の概要であります。

○委員長（丹 正臣君） 法邑朝日総合支所長。

○朝日総合支所長（法邑和弘君） 私から朝日総合支所所管の主な決算概要について、申し上げます。

総務費では、コミュニティバスを運行し、児童・生徒や地域住民の交通手段の確保を行ったほか、天塩岳、岩尾内湖に関する情報発信に努めました。

民生費では、通院費支給事業、外出支援サービス事業により負担軽減と外出支援を行うとともに、高齢者等入浴料助成事業により健康増進を図ったほか、きらあさひを運営し、子育て環境の充実を図りました。

衛生費では、あさひクリニック医療機器の更新により医療環境の充実を図り、農林水産業費では、農産加工実施施設の床、壁、天井の内装塗装改修工事を行うとともに、地元農産物の処理加工の促進を図りました。また、市有林の保全及び森林資源の充実と地域の林業振興を図るほか、有害鳥獣一時保管施設の運営を行いました。

商工費では、じゃんじゃんジュビリー開催事業、復活！朝日町商店街開催事業に補助し、地域住民のふれあいと地域の活性化や交流人口の拡大を図ったところであります。

以上が、朝日総合支所の所管事業の概要であります。

○委員長（丹 正臣君） 鴻野生涯学習部長。

○教育委員会生涯学習部長（鴻野弘志君） 私から、教育委員会所管の10款教育費について、御説明申し上げます。

初めに、前年度に引き続く大規模事業などについてであります。

日向スキー場整備事業の第一リフト更新に伴う整備では、リフトを約150メートル延長したほか、照明設備の更新により、ナイターの滑走範囲が拡大しました。また、12月10日にリニューアルオープンイベントを開催するなど集客に努めた結果、12月の利用者は前年に比べ大きく増加し、営業期間中の1日当たり利用者も1,565人から1,622人と増え、より一層スキー場としての充実を図りました。

市民文化センター施設環境整備事業では、冷暖房施設更新工事を実施したほか、舞台装置更新による大ホールの整備などを行い、利用者への快適性や利便性の向上に努めました。

中学校整備事業では、多寄中学校屋体吊り天井撤去工事により耐震対策を進めたほか、校舎や屋体屋根の防水工事を行いました。

小学校整備事業では、温根別小学校屋体耐震補強工事のほか、校舎改修工事により学校の環境整備を図りました。

次に、継続事業のうち、主な事業についてであります。

学習振興事業では、学校行事費、クラブ活動費、校外学習用バス借上料及び総合的な学習の時間に要する経費の父母負担軽減を引き続き図りました。

遠距離通学助成事業では、遠距離通学児童・生徒に対する通学費を、就学援助事業では経済的に支援が必要な児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行いました。

子どもの学習・生活習慣定着推進事業では、小学生の学力と体力の向上を図るため、士別チャレンジ寺子屋と士別チャレンジスクールを開催し、サンライズホールでは学校へ出向いて、舞台芸術ワークショップなどを行う子ども芸術劇場事業を実施しました。

博物館においては、文化庁の補助を受けたしべつアーティスト・イン・レジデンスで芸術家4名を本市に招聘し、滞在制作や成果の発表により市民への芸術に触れる機会の充実を図りました。

さらに、陸上競技やスキー競技を初めとするスポーツ合宿推進事業を実施するとともに、サフォークランド士別ハーフマラソン大会やジュニアアンドレディースサマージャンプ大会などのスポーツイベントを実施しました。

最後に、ホストタウン推進事業では、国が推進するホストタウン構想の第一次登録を受け、国立台湾師範大学や高雄市立鼓山高級中学などのウエイトリフティング合宿受け入れや、士別東高校の見学旅行で台湾を訪問するなど、スポーツ交流を初めとした相互交流を実施いたしました。

以上が、教育費の概要であります。

○委員長（丹 正臣君） 加藤市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） 私から、平成29年度病院事業会計決算の概要について申し上げます。

29年度は、長島院長体制2年目となる中、士別市立病院新経営改革プランに基づき、病院事業の地方公営企業全部適用に向け準備を進めるとともに、在宅医療の強化を図るための訪問看護室のステーション化、名寄市立総合病院との連携強化を進めるための地域医療連携パスの導入などその取り組みを進めてまいりました。

また、入院患者数の確保のため、他の急性期病院からの慢性期・回復期患者の受け入れなど継続して取り組み、一般病床60床、療養病床88床の効率的な運用に努めました。その結果、28年度と比較し、入院患者数は年間で1,914人、率で4.8%増の4万2,187人、1日平均では115.6人と2年連続の増加となりましたが、一方で時間外を含めた外来患者数は4,750人、率で3.9%減の11万6,148人、1日平均では476人となりました。

次に、財政状況について申し上げます。

収益的収支は、消費税抜きで収入が34億9,540万7,000円、支出が33億4,322万1,000円、資本的収支ではエレベーター改修のほか、医事システム、電話交換システム及びPHSシステムの更新、内視鏡ファイリングシステムの導入を図り、収入が消費税込で4億1,249万6,000円となり、これに対する支出は4億1,847万円となりました。この結果、最終的な一般会計の繰入金

は10億1,593万円となり、収益的収支においては、1億5,218万6,000円の純利益となりました。

前年度に続く入院患者の増や、費用の圧縮により経営状況は改善傾向にあるものの、地域人口の減少に伴う外来患者数の減少や本年4月には常勤医師が2名減となり、医師確保にあつては困難をきわめるなど、地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しています。今後も新経営改革プランに基づき地域の医療需要に応えるとともに、さらなる経営の改善に努めてまいります。

以上が、29年度病院事業決算の概要であります。

○委員長（丹 正臣君） ここで、暫時休憩をいたします。

（午前10時41分休憩）

（午前10時45分再開）

○委員長（丹 正臣君） 委員会を再開いたします。

平成29年度一般会計歳入歳出決算についての質疑を行います。

初めに、歳入について一括質疑を行います。御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 歳入17款寄附金について、具体的にはふるさと納税制度についてお伺いをいたします。

初めに、平成29年度ふるさと納税制度による寄附額、またそれに伴う基金残高についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 久光農業振興課主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） お答えいたします。

平成29年度の寄附件数は1,040件、寄附金額が3,030万1,000円、基金残高につきましては9,543万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 一方で、本市の市民の方が外に寄附をすると、それに伴っての寄附控除額、翌年度に寄附控除等時期が合わないかもしれませんけれども、その額についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） お答えいたします。

士別市民による他自治体への寄附につきましては、ふるさと納税に限った集計が困難な状況であることから、被災地への支援などさまざまな寄附を含んだ実績となりますが、平成29年の実績としましては、寄附者数が166名、寄附金額が1,136万6,000円、市民税からの控除額につきましては501万円となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

それで、寄附額のほうに戻りまして、平成20年度からの制度でありますけれども、ここ数年の寄附額の推移についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） お答えいたします。

25年度が1,288万円、26年度が1,499万2,000円、27年度が3,825万1,000円、28年度が922万円となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

寄附額については、先ほどの被災地への寄附等もあるかというふうに思いますけれども、変動はされているようですが、平成26年度から比較をすると大きく増加をして、3,000万円を超えるような寄附をいただいているという状況であります。この大幅な寄附額について、その要因について分析されていることがあれば、お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） お答えいたします。

平成29年度分の寄附金額が増加となったという主な要因については、3つあると考えております。

1つ目としましては、29年度から大手インターネットサイトであるふるさとチョイス、こちらで直接寄附が行えるようになったこと。

2つ目としましては、返礼品を公募によって選定する手法を導入したこと。

3つ目としましては、同一年度内では1回に限定されていましたが返礼品送付、この取り扱いを寄附件数に応じて複数回送付できるよう見直したこと、と考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ただいまありました返礼品でありますけれども、現在の返礼品の数、件数についてはどのような内容になっていきますか、お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） 返礼品でございます。

28年度につきましては、19種類ございました。

29年度につきましては、この公募制の導入によりまして、95種類へ拡大しております。

また、30年度におきましては、153種類となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 返礼品を多く、種類を増やしているということでもありますけれども、具体

的に士別市からの返礼品という、この公募による決定の仕組みについて、もう少し詳しくお知らせ願います。

○委員長（丹 正臣君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） お答えいたします。

返礼品決定につきましては、一定の応募要件のもと公募制によって、各事業者様から返礼品の候補を募りました。これを士別商工会議所、朝日商工会、士別市で構成します選定委員会を設置しまして、この中でその可否を決定しているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

現在、ふるさと納税に伴う返礼品については、総務省からの指導があるように、3割を超えるような大きな返礼率ということが話題になっているところでもありますけれども、本市の部分においては、そのような基準などについてはどのようにしているのか、お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） 平成29年度、こちらにおきましては、返礼品そのものの価格と、それに伴う郵送代の価格、これを合わせた価格が全国的には寄附金額に対しておよそ41%でございました。これを考慮しまして、本市ではこの返礼品の価格と送料を合わせた合計額が、寄附金額の43%以下という形で平成29年度は公募しているところです。

この後、平成29年度に国のほうから返礼品の価格につきましては、寄附額の3割以下とすべきという技術的な助言がございました。これを踏まえまして、平成30年度におきましては、これまでの基準でありました返礼品と送料合わせた価格の43%以下、この基準に加えまして、返礼品そのものの価格も寄附額の3割以下と設定しまして、公募で募ったところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

それで、毎年先ほどの実績におきましても、平成29年度では1,000件を超える寄附をいただいていることでもありますけれども、この寄附をいただいた皆様への市としての対応状況について、どのような対応されているのか、寄附後の返礼品以外の対応について、何か取り組まれているのであれば、お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） 一つは、寄附をいただいたときに士別市からお礼状を発行しております。その後、返礼品を送付するときには、事業者様から直接送付になりますが、この際に士別市の観光パンフレットを同封して、送付いただいております。

また、ふるさと寄附の申込時にサポート市民、こちらの登録をいただいた方につきましては、士別市の広報しべつ、さらには士別市の産直マップ、こちらのほうも後日郵送させていただ

ているという状況でございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ただいまありましたサポート市民の登録でありますけれども、現時点で何人ほど登録をされているのか、わかれば教えていただければと思います。

○委員長（丹 正臣君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） 済みません、ちょっと手元にないものですから、確認させていただければと思います。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） わかりました。

それでは、次に基金の活用状況についてお伺いいたしますけれども、具体的に、9,500万円ほどの基金がございますが、この基金の活用方法について、どのような仕組みで活用が決定されているのか、お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 佐藤財政課副長。

○財政課副長（佐藤寛之君） お答えいたします。

ふるさと寄附金の取り扱いにつきましては、士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例によりまして、寄附金の管理運用について定められております。

この管理の方法につきましては、ふるさと寄附金につきましては、士別市基金条例に基づきまして、私の士別・あなたのふるさと応援基金に積み立てて管理をしております。この活用方法につきましては、ふるさと応援寄附金条例第2条に定めておりますこだわり交流プロジェクト、それからいきいき健康プロジェクト、すくすく子育てプロジェクト、さわやか環境プロジェクト、はつらつ産業プロジェクト、この5つに関連する事業の資金に充てるということになってございます。

この5つの目的につきましては、寄附者があらかじめ指定をして寄附をしていただくということになっておりますが、指定しないで寄附をすることも可能でございます。この場合につきましては、5つのプロジェクトのほか、川内村復興応援かえる基金に運用することもできるということになってございます。

ふるさと寄附金の活用用途につきましては、ふるさと納税制度自体が生まれ育った故郷に貢献できる制度、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度ということになってございますので、この趣旨を踏まえながら、当初予算の編成時に本市を応援してくださる寄附者の意向に沿った形で事業を選定しまして、活用させていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ただいま、寄附をされる方が5つのプロジェクトに指定をして、また指定なしというところについては、川内村などの基金事業についても一緒に活用しているというこ

とでありますけれども、ホームページなどで公表されている数字を見ますと、寄附額の半分以上が指定なしということでありまして、そういった意味でなかなか寄附者の意向というのが件数、額だけ見るとあらわされていないのかなという状況があるのですけれども、半分以上がそういう指定なしということについて、その指定なしについて、とりわけほかに何かどのように活用しようかと検討がされている状況ありましたら、お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 佐藤副長。

○財政課副長（佐藤寛之君） お答えいたします。

指定なしということで寄附をされる方と、すくすく子育て支援事業のほう、これを合わせた寄附額が全体の7割から8割を占めている状況にあります。基本的には、5つのプロジェクト、それから川内村の応援かえる基金のほうに活用をします。この寄附の指定なしという部分で、寄附者の意向が確認しづらいという御指摘もございますけれども、基本的にはこの5つのプロジェクトと、それとかえる基金ということで、継続性のある重点的な事業ですとか、それから新規事業を対象に事業を選定しまして、その財源に活用させていただいているということで、結果として幅広い事業の選択になっているかと思っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ただいま指定のない寄附についての活用方法についてお伺いをしましたけれども、これはちょっと一部提案のような形になってしまいますけれども、先ほど実績報告の中で件数が増えたところで、大手インターネットを通じたふるさとチョイスなどのお話もありまして、私もホームページ拝見をしましたが、そこで掲載されている返礼品の写真などがなかなか、それぞれ事業者の方が用意されているのかなという感じはするのですけれども、光量が足りなかったり、その返礼品商品自体の魅力がなかなか伝わりづらいような掲載になっている状況も見受けられました。そういった部分でいけば、このふるさと納税制度を活用して、例えば今返礼品などに提供いただいている事業者の一部還元できるような仕組みとして、例えばそういったホームページ掲載時の写真などをプロに頼んできれいに撮ってもらうですとか、物自体の魅力を、インターネット上ですので言葉は悪いですが、見た目も大事と言うこともあろうかと思しますので、そのような部分にこの寄附、応援いただいている浄財を活用できるような仕組みも検討できないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 久光主幹。

○農業振興課主幹（久光 徹君） お答えいたします。

29年度から大手インターネットサイトでの寄附の手続きはできるようになっておりますが、昨年で行きますと寄附件数のうち、約77%がこのインターネットからの申し込みでございます。

また、インターネット事業者様からもこの返礼品の魅力を伝えるに当たって、写真というのは、非常に重要な要素であると御助言もいただいているところでございます。

委員からもお話がありましたとおり、この返礼品の写真につきましては、現在各事業者様か

ら提供いただいたものを活用しているところでございますが、今後より返礼品の魅力が伝わるような写真の活用、こちらにつきましては、その手法も含めて検討を進めていきたいと考えております。

また前段お話のありましたサポート市民の件数でございますが、平成29年度でございますが、寄附件数が1,040件ございます。このうち、サポート市民の登録がありました件数としましては、365件となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。谷 守委員。

○委員（谷 守君） それでは、私のほうから諸収入貸付金元利収入についてお聞きしたいと思います。歳入歳出決算書でいえば、38ページ、39ページの箇所であります。

私、この民生費貸付金から最後の教育費貸付金元利収入を除いた商工費貸付金元利収入、この5項目について、金額でいえば3億7,000万円程度になりますけれども、この全ての項目について今回質問をしています。その中でこの各項目、29年度の決算に限って特別どうのこうのということではありませんけれども、場合によっては、項目によってはもう何十年も同じ形で登場しているものとか見受けられるふうに、前から思っていましたので今回取り上げるところであります。

そこで、この貸付金という捉え方でありまして、一般の企業会計、民間の企業会計では、これは子会社への貸付金ですとか、代表者への貸付金ということで、非常に不明瞭な資産、そしてもしかしたら戻ってこないであろうというものが多々多く入っているところであります。そんなところで、これが官庁会計で単式簿記で現金主義ということで、そういうことはないかと思っておりますけれども、そんなことも含めながら質問したいと思うのですけれども、まずは、この1点目の民生費貸付金元利収入についてでありますけれども、当初の29年度の予算書を見ますと、朝日福祉会経営資金長期貸付金と載っておりますけれども、この内容について、まずは詳しく教えていただきたいと思っております。

○委員長（丹 正臣君） 太田地域住民課住民福祉係長。

○地域住民課住民福祉係長（太田幸兵君） お答えいたします。

民生費の貸し付け内訳につきましては、社会福祉法人朝日福祉会に対し老人福祉法による措置費の見込み払い方式から介護保険法による給付費の実績払い方式に変更になったことにより、平成12年4月から6月の同法人の資金に不足が生じるため経営資金といたしまして、平成12年度に朝日町社会福祉法人の助成に関する条例及び朝日町財産の交換、剰余、無償貸し付け等に関する条例に基づき4,310万円を無償で貸し付けております。

貸し付け残高につきましては、平成29年度末で2,200万円となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 平成12年に4,300万円、今から18年ぐらい前になるのですか、その中で、

残高が2,200万円になりますか、随分長い貸し付けだなと思うのですけれども、そこで、これは毎期予算書の中で、事前に聞きましたところ、返済の方法は特に定めがないのだという形でちょっとお聞きしたのですけれども、予算の中では毎期100万円ずつ入ってくると、返済されているとなっているのですけれども、そんな形でよろしいのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 太田係長。

○地域住民課住民福祉係長（太田幸兵君） 返還金につきましては、平成17年度に償還計画を策定いたしまして、毎年100万円ずつ返還金が納められているところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 谷委員。

○委員（谷 守君） わかりました。

それでは100万円ずつですから、あと22年ぐらいかかるということですね。わかりました。

次に2番目の衛生費貸付金元利収入、これ753万3,000円と計上されていますけれども、これについてもこの中身を教えてくださいたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 川原保健福祉センター副長。

○保健福祉センター副長（川原淳子君） お答えいたします。

貸し付け内容につきましては、開業医誘致条例の中の開業資金として貸し付けをしております。貸付金元利収入753万3,000円につきましては、貸付金に係る返済金及び利息になっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 谷委員。

○委員（谷 守君） 残高も、これで終わったのでしょうか。もうあとはあるのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 川原副長。

○保健福祉センター副長（川原淳子君） お答えいたします。

これまで、貸し付けを実施しております2診療所につきましては、平成29年度中に支払いが終了しており、貸し付け残はございません。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 谷委員。

○委員（谷 守君） わかりました。

それぞれについて、とりあえず参考までに聞いてみました。

これについては、いわば長期貸付金の中身に入るのではないかなと思うのですけれども、この官庁会計の、一般的な考え方をちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、貸付金の中にも長期貸し付け、短期貸し付けもありますよと、そしてその条例によって無償貸し付け、金利を取らない部分だとか、取る部分という貸し付けの方法があるかと思うのですけれども、ちょっと一般的に、ここでこの項目に仕分けされる定義というか、決まり事、これをちょっと参考までに教えてくださいたいと思うのですけれども、お願いいたします。

○委員長（丹 正臣君） 榎木財政課主査。

○財政課財政係主査（榎木孝士君） お答えします。

この貸付金元利収入については、市が貸し付けた資金の元利償還金を受ける科目でして、その長期貸し付け、短期貸し付けと、あと市でいいますと制度融資と大きく分けてこの3つがあるわけですが、長期貸し付けというのが年度を超えて貸し付けを行うものでして、その分当然返済が滞るリスクが高くなるものであります。

現在、この長期貸し付けについては、市の施策として条例に目的や使途、対象者などを明記して実施しているところです。

続いて、短期貸し付けについては、市が貸し付けた同一年度内に返済を受けるものというのが短期貸し付けという分類になっています。運転資金に対する貸し付けですとか、貸し付けの必要性を考慮して、契約でもって実行しているところです。

制度融資についても、これも年度内に返済されるので、短期貸し付けにも分類できるのですが、市が特定の政策をもって金融機関と連携して民間事業者に低利で融資を行うために、金融機関に対して融資の原資の一部として預託するものが制度融資という分類で整理しています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 谷委員。

○委員（谷 守君） わかりました。

あした聞こうとしているところまで、ちらっと今もう説明いただきました。

それで、これは官庁会計制度というのが、1会計年度内の歳入、会計年度独立の原則というのですか、それで1会計年度内に入るものを歳入と入れるか、そうなるのであろうというところなのですが、そこで先に聞いた民生費貸し付けと衛生費貸し付けについては、長期貸付金の中で歳出の部分になるとこの項目が出てこない、いわば過年度に貸し付けた分なので、収入だけ入ってくるということで、今回、この2点については、お聞きしたところであります。

それで、残りの労働費、先ほど言いました3点については、また今度、歳出の部分で登場してきますので、その部分で詳しくお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、そんなところで、今回はとめたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） それでは、ほかに御発言ございませんか。渡辺英次委員。

○委員（渡辺英次君） それでは、私から市税ほかということで、不納欠損額について質問させていただきます。

これまで、士別市議会の決算審査では、不納欠損額について質疑がされてきたところでもありますけれども、29年度につきましては、決算審査意見書によりますと収入未済額は前年度比15.4%減で1億6,000万円ほど、そしてただいまお話をいたしました不納欠損額につきましては、前年度比493.6%の増加ということで、大幅に額が増えておりますので、その辺について質疑をさせていただきたいと思います。

まず、1つ目なのですが、決算審査の意見書の11ページになります。一般会計の中の使用料、手数料について、前年と比べると大幅に額が減っているということで、これにつきましては、一昨年の決算審査にて、御答弁の中で24年度から公営住宅の料金、使用料が現年度分を徴収することを優先したということで、徴収方法見直ししたということで、それが29年度から反映されるというお話がございました。

その件に関して、今回のこの内容はそういったことで間違いはないということでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 佐藤建築課副長。

○建築課副長（佐藤志津子君） お答えします。

使用料及び手数料の不納欠損額の減少についてですが、住宅使用料の不納欠損額が大幅に減った理由といたしましては、委員お話のとおり、平成23年度住宅使用料の現年度収納率が悪化しまして未納額を次年度に繰り越したことから、その後5年経過による時効を迎えたことで28年度の不納欠損額が大幅に増加いたしました。そこで23年度から収納率の悪化を受け、24年度から収納体制の見直しを図り、現年度分を優先とした収納体制としたことや、未納が続く未納入居者の生活状況に合わせて減免制度の案内ですとか、分割納付の提案などを行ってまいりました。

また、納付の意識が低い入居者への粘り強い納付指導や、特に悪質な滞納者に対する明け渡し訴訟などにより、滞納繰越分の収納についても努めたことで、29年度の不納欠損額の減少につながりました。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

収納方法の見直しと、あと市の職員の皆さんの公正な使用料の収納活動について成果が出たということで、そういった意味からしますと今後におきましても極端な変動というか、増減はないという見込みで考えていってよろしいのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木建築課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 委員のおっしゃるとおり、今後におきましては、29年度ベースで多少の増減はあるかもしれませんが、変化なく推移すると思います。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

それでは、次に市税の中の不納欠損額の部分、これも同様に意見書の11ページを見ると、区分としていろいろな事由が上に書かれていますけれども、差押財産なしという部分が、昨年から比べると大幅に増えていまして、額でいうと4倍ぐらいになっています。件数も、人数でいうと6名、そして件数でいうと144件が固定資産税不納欠損であるとなっていますけれども、これの具体的な内容をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 木島税務課納税係長。

○税務課納税係長（木島 啓君） お答えいたします。

市税の不納欠損額についてですが、平成29年度市税の不納欠損額は3,055万円で、対前年度の増加額は2,801万円です。

増加の内容は固定資産及び都市計画税で、差押財産なしの理由で欠損額が2,845万円であり、対前年で2,829万円の増で主な要因となっています。

固定資産税等の差押財産なしが大幅な増加となった要因は、破産法人の滞納処分の執行停止後即時消滅とした事例が実件数で3件あり、2,813万円の欠損が生じたことです。

具体的には、過去に破産した法人所有の不動産が精算されずに破産手続が終結した案件で、その残不動産に本市が差押を執行してきたものを欠損処理したものです。

本市としては、売却された際は、市税配当を得るために複数年不動産差押を執行してきましたが、市税の滞納以前から設定されている抵当権の債権残高調査の結果、不動産価値を上回る債権額があったことから、たとえ当該不動産が売却された場合でも、売却金が市税に配当される可能性がないことが判明したため、国税徴収法第48条第2項無益な差押の禁止により差押を解除し、結果、無財産として欠損処理したものです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

不納欠損の取り扱いにつきましては、市税等の徴収権の消滅、5年で消滅するという部分と、あとその滞納処分停止して3年連続になった場合は不納欠損になると。今お話があったように即時消滅ということもあるということで、今回はそういうものに該当したということは今わかったのですけれども、これ確認なのですけれども、件数で144件というのが出ていますけれども、全てが滞納処分として見合わなかったから全部停止になったということによろしいのですね。

○委員長（丹 正臣君） 木島係長。

○税務課納税係長（木島 啓君） 実件数で3件ということになったのですが、この件数については、今回でいけば、固定資産税と都市計画税の年度ごと、費別ごとの件数を累積したもので、このような合計件数という形になっています。

実際の破産法人の今回の件数、対象件数については3法人ということになっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

今説明にもありましたけれども、抵当がついている場合の資産と租税等の優劣ということで、一般的には当然税金、租税に関して徴収権が優先されるということなのですけれども、あくまでも、いわゆる担保物件ですよね、担保物件になっている場合は日付の早い順が優先されると

いうことで、今回もそれに該当したのかなと思うのですが、今後その事例として、今回のあった事例を踏まえて、今後このようなことになった場合、それを回避する手段というか、リスクを少しでも減らすためにこれから取り組んでいこうと思っている考えがあれば、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 木島係長。

○税務課納税係長（木島 啓君） お答えします。

法人では、滞納税のない状況で破産手続が開始される場合や、市税滞納前に開業資金や運転資金等のため、既に不動産を担保として抵当権を設定されている場合がほとんどであり、滞納がない中では、調査権や滞納処分などの権限の行使はできず、抵当権が先行し市税より優先される状況になることは避けられないものです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。ありがとうございます。

法律上しようがないという部分なので、これはいたし方ないのかなと思います。

それで、私も過去10年ぐらい、ずっとこの事由、どういったものが要因で不納欠損になるのか調査させていただいたのですが、先ほど使用料、手数料の関係では徴収方法を変えたということで、それが数字になってあらわれているのかなと思います。そのほかの市税についても生活困窮の部分の件数や人数、当然その額もですが、減ってきているのかなと感じるのですが、近年における不納欠損の傾向というのは、どのように捉えられているか、説明いただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 木島係長。

○税務課納税係長（木島 啓君） お答えします。

4年前の25年度には、法人の業績不振や倒産による欠損が半分を占めるケースで、合計2,000万円の欠損が発生していましたが、それ以降は比較的高額案件はなく、また生活困窮や本人死亡、居所不明も減少傾向にあるため、前年度は254万円まで減少しました。破産事件の予想は困難ですが、毎年個人、法人でも数件の破産事件が発生している状況にあります。今後、同様の案件等についても調査した上で関係法令を順守し、順次進めていく予定です。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） それでは、次に移ります。

歳出に入ります。

第1款議会費については、通告がありませんでしたので次に移ります。

第2款総務費の質疑に入ります。

第1項総務管理費について、御発言ございませんか。喜多武彦委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、総務管理費、士別まちづくり塾事業についてお伺いしたいと思います。

決算に係る主要施策の成果報告書の18ページになります。

まずは、まちづくり塾についてなのですが、予算がまず総務費についていたのですが、事務事業評価が中央公民館から提出をされております。当初、企画課が担当していた事業が、なぜ29年度から中央公民館に移っているのか、この点の1点とあわせてまちづくり塾の趣旨と開始年度についてお聞かせください。

○委員長（丹 正臣君） 千葉中央公民館長。

○中央公民館長（千葉真奈美君） お答えいたします。

まちづくり塾は、土別市まちづくり基本条例の基本原則であります市民自治の推進に向けて、本市の将来を担う人材の育成と、各分野で活躍する若者の交流、連携を図り、その英知とエネルギーをまちづくりに生かしていくための学習活動の場として、平成26年度から事業を始めてまいりました。

26年度当初におきましては、事業の構築から進め方など企画的要素が強いため、企画課が主管をしております。それから3年が経過いたしまして、まちづくり塾の事業の方向性や道筋が一定程度定まったこと、また生涯学習の要素も含まれるため、平成29年度から事業の実施部門的な役割も担います中央公民館が主管課として事業を実施してまいっております。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

それでは、今まちづくり塾は5年目ということなのですが、5年間の実績ということで、塾生数と男女の構成比についてお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 庄司中央公民館副長。

○中央公民館副長（庄司伸一君） お答えいたします。

塾生数は、1年目の平成26年度が男性7人、女性7人の計14人。2年目の平成27年度が男性8人、女性2人の計10人。3年目の平成28年度が男性7人、女性1人の計8人。4年目の平成29年度が度が男性17人、女性5人の計22人。5年目の本年度が男性6人、女性6人の計12人。5年間で男性45人、女性21人、合計66人が、当事業に参加しています。

構成比ですが、およそ男性7割、女性3割です。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

まちづくり塾の塾生の卒塾生の扱い方といいますか、当然やはりまちづくりに参画をしていただかないと、この事業の意味合いが非常になくなるのではないかなと思うのですが、その卒業した卒塾生のその後、今年度、あるいはその前を含めてなのですが、本市の審議会やその他委員としての市政への参画状況をお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 庄司副長。

○中央公民館副長（庄司伸一君） お答えいたします。

本市の附属機関の委員として活躍されている卒塾生は、現在公募枠で男性5人、女性1人、社会教育関係者枠で男性1人、合計7人です。

また、附属機関のほか、学校運営協議会の委員や庁舎整備に係る市民ワークショップ等に参加している卒塾生もいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、大枠でいうと、大体いろいろなところに参加しているということと了解してよろしいでしょうか。

最後になりますけれども、全体的な事業の考え方なのですけれども、非常に公民館事業も、ここにきて多くの事業を抱えているのではないかなと思っております。

この事業自体も、ほかの事業との連携を図ることができないのかどうか、例えば人づくり、まちづくり事業だとか、男女共同参画社会推進事業等と、いろいろ似通った共通点のある事業がある中で幾つも抱える必要はないのではないかというふうに私は考えるのですけれども、その点、今後考えていく旨があるのかどうかをお聞かせいただいで、この質問を終わりたいと思います。お願いします。

○委員長（丹 正臣君） 鴻野生涯学習部長。

○生涯学習部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

先ほど、中央公民館長からも申し上げましたが、中央公民館も社会教育を担う機関として、もちろん公民館法の趣旨にのっとった事業も進めておりますが、一方では実質的な役割もかなり大きく担っているということで、今委員のお話があったかと思えます。

そこで、私ども行政といたしましても、今のようにはまちづくり塾が所管が変わったということもございましたが、私ども教育委員会内部でもそれぞれ業務、事業について内容が同種同義的なものもないのかですとか、そういったことで検討も進めているところでございます。そういった意味ではスクラップ・アンド・ビルドで、やるやらないということの考え方もありますけれども、もう一つ別な見方としまして、例えば事業そのものについて隔年で実施をするだとか、そういったことで少し事業実施のスリム化といえますか、そんな中では、先ほど委員がおっしゃられたほかの事業、ひと・まちの関係、あるいは男女参画の関係も含めて協議してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。村上緑一委員。

○委員（村上緑一君） それでは、総務管理費の中で、社会保障・税番号制度システム整備事業、マイナンバー制度事業、これについて伺いたいと思います。

今回の整備事業において、全国市町村との共同利用する中間サーバー運用費を負担したとありますが、こういう市の負担についてどのように決められたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 水留総務課主幹。

○総務課主幹（水留啓諭君） お答えいたします。

共同システムの運用経費の総額につきましては約37億3,000万円となり、その負担割合は、都道府県と市区町村別に平成27年1月1日時点の人口段階別に定められたものであります。

本市につきましては、人口1万人超10万人以下の区分によりまして、年間192万6,000円の負担額となったところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ありがとうございます。

それでは、次にこのマイナンバー通知カードが、平成27年の10月から各戸に送付されたわけですけれども、全国でナンバーカードが届かないとかいろいろありましたけれども、違うところへ送付されたなどいろいろ多くありましたが、本市でも送付されていないこととか、またその後の対策もありましたら、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 中井市民課戸籍住民係長。

○市民課戸籍住民係長（中井聖子君） お答えいたします。

本市の状況としましては、当初マイナンバー通知カードを世帯ごと、9,707通発送したうちの779通、全体の8%のカードが市に返戻されましたが、本市では誤送付はありませんでした。返戻された内訳としましては、宛所不明が221通、配達時不在で郵便局での保管期限内に受け取られなかったものが540通、受け取り拒否が18通となっています。

国の規定により、転送不要の簡易書留として発送したことから、住所登録地以外へ郵便物を転送する手続を行っていても郵便物が届かない、日中不在で受け取ることができなかった方が多くいました。届かなかった方々への対応としましては、窓口の時間延長や休日窓口の開設、通知カードを市役所で保管している旨の通知を送付いたしました。未受領者への通知文発送件数は、平成27年12月436件、28年3月97件、本年9月24件となっており、本日現在の未受領は12件となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） 市もそういうふうを送付されるようにいろいろ対策をとって、各個人へ配送を対策をとったということでお伺いしました。

次に、マイナンバーカードについてですけれども、なかなか全国的に普及されない、そういうことを聞いておられますけれども、マイナンバー通知カードとマイナンバーカードとの違い、改めてこの場でちょっと伺いたいと思います。

また、本市として、やはりマイナンバーカードの普及率と、その推進についての考えも続いて伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤祐希君） お答えいたします。

マイナンバー通知カードとマイナンバーカードの違いについてですが、マイナンバー通知カードは、紙製のカードに氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報と個人番号が記載されており、税の申告、各種保険などの個人番号を必要とする手続の際に使用されています。しかし、国はマイナンバー通知カードを個人番号の確認のためのみ利用することができるカードと定めており、本人の確認書類としては認められておりません。

また、マイナンバーカードはICチップが搭載されたプラスチック製のカードに、表面に基本4情報と本人の顔写真、裏面には個人番号が記載されており、身分証明書として使用できます。ICチップには4情報のほか、公的個人認証に係る電子証明や空き容量を独自に印鑑登録証や図書館カードとして利用している市町村もあるほか、転出の際にも市区町村窓口でマイナンバーカードを利用して転出の手続を行えば、転出手続の際、転出証明書として使用することもできます。

マイナンバーカードの普及率についてですが、本市における本年8月末現在のマイナンバーカードの交付枚数は1,902枚、交付率は10%となっています。

普及促進についてですが、これまでに広報、ホームページでの情報発信、ポスターの掲示等を行ってきたほか、27年10月には、各地区で市民向け説明会を行い、制度についての周知を図ってまいりました。また、29年11月から写真の撮影とパソコンでの申請を市でかわりに行う申請補助も行ってきております。

公表されている最新の交付率では、国が11.5%、北海道が9.7%となっており、まだまだ普及しているとは言えない状況ではありますが、今後も国・道など動向を注視しながら普及促進を図ってまいります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 村上委員。

○委員（村上緑一君） ありがとうございます。

なかなかマイナンバーカードというのは、本当に身分証明書、免許証とか保険証とか、そういった形の部類なので、なかなか普及がしづらいというのがありますけれども、いろいろ考えていただきたいと思います。

最後に、マイナンバーカード制度は、社会保障、税、また災害対策などに限定されて導入に至ったことを聞いておりますけれども、今回の胆振東部地震で、被災された被災手続なども、なかなかこのマイナンバーカードが利用されていないというのをお聞きします。本市としても災害が少ないわけですが、やはり今後の対応としてそういうことも考えていかなければならないと思いますので、本市としてこういうマイナンバーカードの活用についての、今後のこういう災害に対してどのような考えをお持ちなのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（丹 正臣君） 青木総務課長。

○総務課長（青木伸裕君） お答えいたします。

マイナンバー制度では、災害時に各市町村が作成します被災者台帳にマイナンバーを記載することで、効率的に被災者支援を行うことができること、また住宅が全壊、半壊した際に、世帯に支給される被災者生活再建支援金の支給申請の際に記載することで、住民票の添付、さらには罹災証明の添付書類の提出を省略して、被災者の負担軽減を図ることとされています。

しかしながら、被災者台帳では、国からの実務指針が示されていますが、実際には災害時の混乱している最中に、マイナンバーカードを確認する必要ですとか、被災者生活再建支援金の支給申請については、国において2020年を目標に添付書類の省略ができるように、現在システム等の検討を行っている状況にありまして、委員お話のとおり、胆振東部地震においては活用がされなかったところでもあります。

こういう状況にありますことから、被災された方々の負担軽減ですとか、効率的な支援につながるものが現状においては見込まれないということもありまして、現状において士別市として今すぐにマイナンバーの活用ということは、想定しておりません。

ただし、国においてはマイナンバーの利活用の推進を引き続き図っていくという検討も進められることですし、さらには本市においても先ほど市民課長からありましたとおり、カードの普及促進を努めていくといった中においては、この災害分野において国の動向ですとか、カードの普及と合わせてこのマイナンバーがどのように使えるのかといったことを検討していきまして、被災者の手助けになり、迅速な支援に寄与することが可能となるように、鋭意検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） まだ総務費の質疑は続いておりますけれども、ここで昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

（午前 1 時 4 3 分休憩）

（午後 1 時 3 0 分再開）

○委員長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務費の質疑を続行いたします。

総務管理費について、御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、よろしく申し上げます。

総務管理費の普通財産環境整備事業について伺います。

この中で、旧ふれあいセンター解体工事で、当初予算6,493万2,000円ということで、この予算に対して本年3月に減額補正をして、決算額が3,901万円となっていますが、この件について改めて経過と要因について伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 藤田財政課主幹。

○財政課主幹（藤田昌宏君） お答えいたします。

先ほど言われました普通財産環境整備事業費、平成29年度の当初予算につきましては7,253万5,000円を見込んでおりました、この予算内訳のうち、旧ふれあいセンター分につきましては、6,515万5,000円を見込んでいたところであります。決算額といたしましては、大西委員おっしゃるとおり旧ふれあいセンターにつきましては、3,901万円ということで、減額という形になっております。減額の理由としましては、旧ふれあいセンターの解体工事につきまして、当初予算では杭抜き工事もございまして、こちらを概数で見込んでおりましたところであります。設計段階につきましては、予定価格4,083万4,800円を見込みまして、契約金額4,060万8,000円という形になっておりました、設計段階では建設図面等が不明ございまして、基礎杭の有無を確認することができなく、杭の本数や杭抜きに要する工事費用は、施工実施後でないと確認できないということでありましたことから、まず基礎杭を抜く工事を積算に含めないで予定価格を設計したところであります。その上で杭の本数、位置を確認後、杭抜き工事の積算を行い、改めて発注を行う考えとしていたところであります。当初予算からの減額につきましては、平成30年の第1回定例会補正11号で2,570万円を減額補正したところであります。

以上になります。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、杭抜き工事を当初見ていたけれども、最終的には杭抜き工事を行わないで、解体のみだということでもいいですか。確認したいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 藤田主幹。

○財政課主幹（藤田昌宏君） 最終的には、杭抜き工事につきましては、建設基礎掘削後に140本の基礎杭が確認されたところではあります、杭抜き工事として追加工事で行う検討も行いましたが、地盤が悪かったところ、また土地の水位が高かったところ、活用の見込みが決まっていなかったことなどを含めまして、設計金額減額で1,598万4,000円を見込んで決算としたところでございます。

基礎杭を抜いた工事は、行ってはおりません。

以上になります。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、この基礎杭は今140本残っているという状態だということですね。将来、この基礎杭をどう扱うのか、現時点で考え方について伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

建築物の解体によって不要となりました杭、工作物については、基本的にはこの杭を含めて廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって、基本的には撤去の上、適正に処理しなければならない形になっております。ただし、掘削工事の結果ですとか、地盤がさらに悪化するなど、

そういったおそれある場合とかについては、基本的に法律にのっとって残すことができるという状況にございまして、現状としては、そういったことから杭140本ですけれども実際残っている状況にございます。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今説明あったように、例えば建物を支えていた基礎杭、これは建物の解体によって結果的に役割は終わったということになれば、不要工作物ということになるのではないかと思います。

それで、この不要工作物という判断をしたときに、例えば先ほど若干触れられておりました産業廃棄物へと法的に解釈が変わるおそれはないのか、この辺ちょっと確認をさせてください。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木課長。

○建築課長（佐々木 誠君） まず、解体後の杭の考え方なのですけれども、そのまま残せば当然不要工作物となります。あの跡地を、例えば駐車場にする場合、これは既存杭を抜いた後に砂とかびりとかで水締めして使うのですけれども、そうした場合、路盤を引いたときに沈下するおそれがあるのです。その沈下を防ぐためにどうするかといったら杭の後に砂やびりではなくて、セメントミルクを埋める場合があります。そういった場合、改良杭をつくるようなこととなりますから、駐車場なんかをする場合は、既存杭をそのまま活用するという場合は、これは有用工作物とみなされるときがあります。これは、道と協議しなければなりません。

ですから一概に跡地利用が決まっていない段階で杭を工事しているわけですが、明確にその後駐車場にするのであれば有用工作物となりますし、そうでないときは引き抜いて不要工作物として適正に処理しなければならない。現段階では、その跡地が決まっていないので、必ずしも好ましいことではないのですけれども、早急に利用方法を考えて対応していきたいと考えております。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） いわゆる法律ですから、例えば民間施設あるいは個人住宅の場合は、一定程度市役所と協議をして認められる場合もあると思うのですが、公共施設ですから、市としても、例えば民間施設あるいは個人住宅を建てるときに指導監督の責任がある立場です。ですから公共事業については、今用途が明確に決まらなければ、決まっていない段階では当然基礎杭を撤去して法に触れない処置をすべきだと思っています。

それで、例えば認められる場合というのは、これを撤去することによって周辺地盤に重要な支障がある場合、これはやむを得ない。ただ、費用、お金がかかる、あるいは工期がかかる前提で撤去しないというのは法に触れるのではないかと、厳密に言えば。この辺の解釈はどうでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 先ほど申した説明ですと、杭を抜いた後にセメントミルクというの

を沈下しないために埋めるのですけれども、それも無筋のセメント杭みたいな、コンクリート杭みたいなものですから、同じセメント系の杭なので、それをつくるのであれば既存杭を利用しても、それは必ず認められるのではなくて、道と協議して認められる場合があります。

それと、委員のおっしゃるとおり、有用工作物として通常認められるのは、道路、それを抜くと道路が陥没してしまうとか、近隣の建物に影響がある場合は当然有用工作物として認められますので、今回の残した杭については、自治体として適正に処理するために早い判断をしていくということになると思います。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 言っている意味はよくわかりました。ただ、私が不思議に思うのは、そういうことであれば杭はあるという判断はしていたわけですから、当初から。それで、7,000万円の当初予算を組んでいたわけですね。組んでいたのですね。それで、杭が140本と予想以上に多かったのも、費用もかかるのでそのまま残したというふうにとられかねない、そういう思いで今質問させてもらっている。その辺を当然そうだとおっしゃらないと思うのですが、どうですか、その辺。

○委員長（丹 正臣君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 大西委員御指摘ありましたように、あの敷地の跡地利用、最終的な確定はしておりません。ただ、今駐車場として当面利用しなければならないと考えておりますのは、庁舎の改築工事に伴って、職員駐車場を市民向けに利用するという関係から職員駐車場が足りないという現状でございます。そこで今御指摘の敷地についても近隣にあるあいの実保育園の職員の駐車場として利用することによって、今御指摘の敷地の北側にある用地を職員駐車場として当面利用するという事情もありまして、当面はあそこは駐車場で使わざるを得ないという判断がございました。

御指摘のとおり、当初杭がどの程度入っているかというのは、はっきりわからないまま予算組みをして、発注をしたわけですが、これほどの杭があるということになると、あその杭を全部抜いて、そのまま駐車場で利用することになると地盤が軟弱になることによって、今もあらあらの敷きならしをして、多少砂利を入れて冬も駐車場で使えるようにということで、作業しているところでありますが、それがちょっと難しくなるのではないかという判断もありまして、そういう意味では今後の跡地利用はそれも踏まえて、庁舎建設も見据えてきちんと方針を出していくということが前提であります。その段階で必要があれば杭はきちんとまた別に発注をして抜く必要があると。駐車場のままであれば、またそのときに判断することになるかと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、最初申し上げたように予算の時点で、杭はどの程度想定してい

たのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 藤田主幹。

○財政課主幹（藤田昌宏君） お答えいたします。

当初予算の段階では、杭の本数はおおよそ140本という形で想定して積算を見込んでいたところでございます。それを合わせまして旧ふれあいセンターの解体費用は6,515万5,000円という形で見込んでいたところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そうですか。当初140本と、今計画の段階では140本と。解体後確認したら何本になるのですか。さっき140本と聞いたのですけれども、これは聞き違いでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 藤田主幹。

○財政課主幹（藤田昌宏君） 済みません。ただいまの質問で、一部訂正させてお答えさせていただきます。

当初が概数で見えておまして、結果が140本という形でありました。概数計算の部分では、おおよそ、大体2,078万円の予算を見ていたところでございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） どうも、質問の仕方が悪くて申しわけありませんけれども、概数の本数は何本ということですか。概数、当初予算の概数の本数。

○委員長（丹 正臣君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

予算積算時の見積もりの中では、あくまでこの施設につきましては、先ほどお答えさせていただいたとおり、図面等がない施設ということもございまして、実際のところ上屋を壊して、基礎を壊さなければ具体的な数字が出てこないという建物でございました。

そういった中でいえば、概数ということで、おおよそという部分で具体的な数字ではないのですけれども、金額の見込みで今想定本数上、建物の大きさから想定した中で、具体的にちょっと積算ができないということで、実際の建物を壊した上で具体的な数字が確定後、再度見積もりをさせていただく形の状況になっていた状況でございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 当然、解体工事発注するときに予定価格を設定するわけですよね。それから上物、それから概算の杭抜き工事をするとすれば当初からどれぐらい、何本ぐらいという想定はあるはずなのですけれども、それを想定して予算を決めて、予定価格を決めるということになるのだと思います。だから、その概数の関係についてもう1回ちょっと確認させてください。

○委員長（丹 正臣君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

まず、予算の段階の部分では、あくまで杭抜き工事を含めた中での予算の見積もりをさせていただきます。しかしながら、先ほど回答させていただいたとおり、図面等がない状況の中での積算であることから、実際の発注時に際しては予定価格を設定する上で杭抜き工事の部分は除いて設計をし、予定価格を設定させていただいたという流れになっております。

従いまして、概数、予算上は概数では見ておりましたけれども、上物の解体の工事が終わってから改めて数字を確定した中で、再度積算の上、予定価格を設定し発注させていただくという考えでございました。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、質問をちょっと変えますけれども、最終的に140本と確認しましたね。これは杭抜き工事をやるとしたら、概算でどれぐらいかかるのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

設計当初では、140本そのまま引き抜く工事をするとすれば、およそ2,000万円程度ということで聞いておりましたが、現在の価格でいきますと約3,000万円程度はかかるということで聞いております。

以上であります。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） わかりました。

それで、この件にこだわるのは当初いろいろと説明を受けた時点では、先ほども一部ありましたけれども、駐車場に使用する場合は今の現状で全く問題ないという話、それは物理的には問題ないと思います。もう一つは、法的に産業廃棄物というおそれがあるのではないかとこの心配で質問しているのです。これは、それはそういう心配はないと言ってくれば、この質問は終わるのですけれども、それはどうなんですか。

○委員長（丹 正臣君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

今回の杭の件につきましては、現時点では旧ふれあいセンターの建物解体の工事については完了しておりますが、先ほど来のお話にありますとおり、通常であれば杭は産業廃棄物という部分の視点から考えますと、地中に今杭が残っているという現状ですので、事業自体が終了しているという考えはございません。そこで、先ほど申し上げました法令等に基づいて、安全上の必要があって、その中で有効な杭、有効杭というようなのですけれども、そういったものがある場合については、引き続き残すことも可能であると聞いてございます。つまりは、生活環境の保全だとか、安全性を考慮して杭を残す場合については、残すことも可能だという法律上の流れになっております。従いまして、今後においても引き続き、この旧ふれあいセンターの跡地の活用方法を検討していくとともに、残されたこの杭の取り扱いについては、必要に応じ

た適切な対応、処置は当然行っていく考えであります。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そうなんです。有効な杭については残すことが、いわゆる不要工作って有効になると、不要工作物にはならないという話だと思うのです。それは、わかります。だからこの140本が全て有効だということではないということですね。そうなれば、これを完全に、今のこの事業は終わっていないという判断でいいですか。

○委員長（丹 正臣君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） わかりました。

もう1点なのですが、上物の解体工事で落札価格が4,060万8,000円。だと思います。

決算額との差額150万円ぐらいある、これは落札後、何かの事情で設計変更したということで、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 藤田主幹。

○財政課主幹（藤田昌宏君） お答えいたします。

落札価格につきましては、その後、杭の設計変更の部分も踏まえまして1,598万400円、設計変更を行っているところでございます。

○委員長（丹 正臣君） 丸課長。

○財政課長（丸 徹也君） 私のほうからお答えいたします。

当初、旧ふれあいセンターにつきましては、落札価格4,060万8,000円ということで落札されたわけですが、その後、今回杭の工事を行わないという状況になったものですから、一部分、例えば杭を抜くためにふれあいセンターのほうまで給水管とかも入っております、それを除く工事ですとか、そういった分も含まれておりました。そういった部分については、今後杭を残すときに、また水の使用とかが必要になることもあるものですから、そういった部分は残しておくということで設計変更し、約160万円程度設計変更させていただいたという状況にございます。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 次に、同じ総務管理費の移住促進事業についてお伺いします。

この事業については、29年度の実施概要を見ると、短期移住体験住宅の整備を行って、移住体験者の拡大を図ったと。ちなみに28年度は173万8,000円の予算額に対して、移住体験が17件で、決算額が予算を若干下回って137万2,000円。29年度については、155万7,000円の予算額に対して、移住体験が15件で、決算額が111万3,000円、若干、端数等々は違うと思うのですが、

111万3,000円となっております。実績と合わせて移住体験件数、予算、決算とも前年度を下回っておりますけれども、ここで拡大を図ったとしている意味がちょっと理解できません。よく見ると、利用人数は28年度が82名、それから29年が83名ということで、前年度から1名増加しているのです、この1名増加したことが拡大を図ったということと言い切っているのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 萩田企画課企画振興係長。

○企画課企画振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

平成29年度に体験住宅の整備した、まず内容についてです。こちらについては、申し込みをいただいた方に快適に利用いただく環境とするため、上士別の住宅で軒天の補修、それからトイレの水漏れ補修、朝日の住宅で玄関ガラスの入れかえ、洗濯機水回りの補修、灯油タンク補修などを行ったところです。そのほか、毎年行っている管理としまして、年度初めの住宅清掃のほか、夏場の草刈りなどを行いまして、環境整備に努めたところです。

続きまして、体験住宅の利用人数についてですけれども、平成28年度、こちらについては移住体験と合宿での研修利用を合わせた延べ人数となりますが、平成28年度82人に対しまして、平成29年度延べ24件で83人、こちらで昨年度と比較しまして1名の増となったところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 1名増えて拡大をしたということなのですね。

○委員長（丹 正臣君） 萩田係長。

○企画課企画振興係長（萩田貴彦君） 議員おっしゃるとおり1名増加を図ったということで、移住体験者の拡大を図りました。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そういうことですね。

それで、29年度までの定住人口がもしあるとすれば、定住人口と、何というのですか、任意地域居住人口、もと半定移住とかという表現もあったのだと思いますけれども、この実績というのは、29年度末でわかれば教えていただきたい。

○委員長（丹 正臣君） 萩田係長。

○企画課企画振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

事業の効果についてですけれども、残念ながら平成21年度の体験住宅の施設の運用以降、200人を超える方に利用いただいているものの、完全移住には結びついていない状況です。しかしながら、上士別町において、平成30年度に過去に体験移住住宅を3度利用された方が、地域の方から住宅を借用して、通年で借用されまして、二地域居住を始められたと伺ったところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 御発言ございませんか。大西委員。

○委員（大西 陽君） 次は、同じ管理費の協働のまちづくり推進事業について伺います。

この事業は、市民団体等の公益的な取り組みに対して支援を行うという目的の事業であります。28年度の予算額が102万6,000円だと思います。支援件数が3件で、決算支援額が51万3,000円でした。29年度は、前年度と同額の102万6,000円の予算額で、支援件数が4件で、支援額が47万7,000円と、これ実績を見ると支援件数は1件増加をしておりますが、支援額は予算に対していずれも約50%の実績だと見えます。

そこで、団体名は要りませんが、本年度4件を支援したということになってはいますが、どのような活動をしている団体なのか、また全体的にこの事業の支援対象となる要件について伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 坂本企画課副長。

○企画課副長（坂本洋紅君） お答えいたします。

29年度の支援事業4件につきましては、まず1件目になりますが、雪上パークゴルフ場整備事業としまして、冬期間も雪上でパークゴルフを楽しみ、健康増進を図ることを目的として、屋外スポーツとして普及させるために、子供の参加する大会や、会員を増やす活動を行う事業が1件目です。

また次に、国道の40号にコスモスロードとして、コスモスを植栽管理し、美化活動を実施、またその活動を写真展として開催することで、活動内容の周知を進めるという趣旨に賛同する市民団体が行っている事業が2件目です。

また3件目は、サッカークラブのほうで、アジア交流少年サッカー大会などの開催に合わせて、本市を訪れる方に対するおもてなしとして草刈りによる景観整備を実施したところで

す。

4件目につきましては、紙芝居でまちづくりといったところで、ふるさと大使であります松井エイコさんの紙芝居講座を実施した上で、人材育成、紙芝居による子育てに向けて紙芝居講座の受講者による有志が活動を行っている事業の4点になります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） この事業、より多くの市民に、市民団体に対して実施的な取り組みを、支援をするという事業で先ほど申し上げたとおりですけれども、実績が予算に対して下回っております。そういう意味では、この内容の検証を行って、要件等も含めて再検討したほうがいいのではないかと思います。

例えばことは従来の予算に上乗せして、50万円の上乗せをしていると見ています。30年度です。例えば本年度から総合計画の地区別計画がスタートしております。地区別計画を作成するに当たって、8地区の中でそれぞれワークショップを開いて、課題や地域の宝などの洗い出しを行って策定をされました。このワークショップを全部地区ごとにいろいろと事情あるのだと思うのですが、策定して終わるのではなく、継続をして洗い出した課題、この解決あ

るいは将来の地域づくりのためにこのワークショップ、活動をしたらどうでしょうかと思います。

それで、それぞれの地区の事情があるのだと思いますけれども、このワークショップ、8地区のワークショップに対してそのきっかけをつくる、継続してワークショップを開くきっかけをつくる、その手伝いというか、言い方はわかりませんが、市のほうでそういうきっかけをつくるしかけをできないものかどうか、この辺の見解について伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

ワークショップ継続に向けてのきっかけづくりといったところなのですが、ちょっとケースが違うかもしれませんが、ことし西小学校の思い出づくりということで、西地区を中心に事業が行われたところです。ここはワークショップとまではいきませんが、市民の方々の有志が集まって、事業計画をもって事業を実施していただきました。他の地区においても地域の方々とちょっと相談をする中で、行政としても一定程度のお手伝いができるように検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 要するにワークショップは非常に長い時間をかけた地区もありますけれども、いろいろと初めての経験でいろいろな地区の課題や何かが洗い直す、有意義な時間だったと思うのです。ですから、もう少し具体的に考え方含めて、どう継続させるのか何か提案することがあれば、ちょっともう1回聞かせていただきたい。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 今、具体的にどうきっかけづくりを進めていくのかといったような案までは持ち合わせてはしないのですが、昨年地区別計画を、地域とともにつくりました。行政としても、地域の課題については、地域と行政が共有しているつもりでいます。課題といっても地域が解決できる課題、それから地域と行政が連携して解決する課題、行政が解決しなければならぬ課題、いろいろあると思いますので、地域政策懇談会ですとか、地域の代表の方とちょっとお話をすることでどう進めていっていいのか、ちょっと検討していきたいと思っております。

○委員長（丹 正臣君） ほか、ございませんか。大西委員。

○委員（大西 陽君） 地域おこし協力隊活動事業について伺います。

29年度を見ますと、事業拡大をして新たな隊員の募集を行って、合計8人を予定していましたが、予算額が3,380万円でありましたがけれども、実績では、29年度の実績では協力隊員が4名で、決算額、これも3月に減額補正してありますが、1,290万円。28年度を見ますと、これも前年度より拡大すると、拡大にこだわりますが、協力隊員4名で予算額が1,660万円でありました。協力隊員が4名の予定が2名、決算額が680万円ということで、いずれも計

画を下回っております。ことしの計画を下回っていますけれども、29年度の実績に対する捉え方を、どう捉えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（丹 正臣君） 坂本副長。

○企画課副長（坂本洋紅君） お答えいたします。

実際、協力隊のほうの応募が少ないといったところですが、応募に至るまでには本市を知ってもらおうといったところで、その相談対応についても定住につながるものと捉えているところではあります。

29年度につきましては、農業支援員を新たに募集した年であることや、他の募集している協力隊においても相談や受け入れ態勢の協議を進めていっているところではあります。実際に農業支援員につきましては、29年度から相談対応を取り、30年5月に任用に至っているところではあります。

また、その他募集要件の見直しとしまして、給与要件、また集客力を活用した周知拡大といったところで、30年2月には都支部のほうで相談会を行い、改善を図っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 計画を下回っているということ指摘しているのではなくて、例えば30年度は新たに9名を予定しています。そういう意味では、過去なかなか計画に届かないという実績があるわけですが、これはやはり再度検証して、募集の仕方も含めて検証して、しっかりできるだけ計画に近づける、そういう取り組みが必要でないかと思っております。

それで、今30年度も含めてですが、現在の募集の方法については、具体的にどういふふうな募集方法をとっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 坂本副長。

○企画課副長（坂本洋紅君） お答えいたします。

現在、羊飼養関連、農業支援員の募集につきましては、学生に興味を持ってもらう手法としまして、士別市内で募集をしている地域おこし協力隊の活動について、道内の酪農学園や農業専門学校などへPR訪問を実施しているところではあります。

また、今年度の新規就農を希望する方の相談会におきましても、農業支援員として活動する協力隊も参加する中で、相談者の目線に立った相談対応に努めてきております。

そのほか、市のホームページでは、現協力隊の紹介や活動内容と合わせまして、募集を掲載しているほか、移住関連のサイトのほうにも募集掲載を実施しております。

それぞれの分野における周知を、今後発掘、拡大すること、また30年5月から農業支援員として任用につながっております協力隊につきましても、市民の方からのSNS等の情報発信の活用などにおいて任用につながった経過がございますので、そういった手法の検討も今後必要と考えているところではあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） そのとおりなんです。農業関連の協力隊については、個人的なネットワーク、SNSでお互いに発信し合って、士別に協力隊として赴任することが決まったという実績あるわけですから、そういう意味で、今説明あった募集についても、これはこれで継続をして、さらに個人的なネットワークを大事にしながらいろいろなルートを探って、積極的に協力隊を受けるといふ、そういう努力が必要でないかと思えますけれども、ことしについては、もうそろそろ終わりますけれども、これも含めて今後検討すべきだと思います。このことを申し上げて、質問を終わります。

○委員長（丹 正臣君） ほかに、御発言ございませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それでは、私も総務費の中から、福島県川内村応援事業並びに移住促進事業ということで、ただいまの大西委員のほうからも同事業の質問がありましたので、重複しない範囲で移住に関しては質問したいと思います。

まず初めに、福島県川内村応援事業ということで、これは23年の東日本大震災以降、本市が川内村に対して支援を行ってきている活動であります。

先に29年度に行ってきた事業内容と、あと応援事業、これまでにどのような取り組みをやってきたかというのも含めて御説明をいただきたいと思えます。

○委員長（丹 正臣君） 千葉秘書広報課秘書広報係長。

○秘書広報課秘書広報係長（千葉 玲君） お答えいたします。

29年度事業については、士別にコラッセ夏学校、産業フェアで川内村の職員が特産品の販売をする部分での受け入れ、こちらから出張する川内まつりへの参加、それと出張サフォークジムの事業を行っています。

それと、これまでの取り組み内容としましては、23年度から実施していますコラッセ夏学校初め、川内村の遠藤村長の講演会など、あと帰村への歩みのパネル展などを行っています。

基本的には、29年度に行っています事業をメインでこれまでも行っています。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

本年度も行っていますけれども、一番最初の当初から行われていたのがこのコラッセ夏学校という事業です。それとあと、27年度からはサフォークジムの出張開催ということで29年度が3年目ですか、3年目が終わったということになります。

それで、まずコラッセ夏学校についてちょっとお伺いしたいのですが、当初のコラッセ夏学校のコンセプトは、避難地やその帰村した子供たちの交流する機会をまず創出したいということと、屋外活動が規制されている子供たちに対して、この士別の大自然で楽しめる屋外活動の機会を創出したいと、もともとのコンセプトはここから始まってきた経過があると思えます。23年度当初は、市民団体もかなり多くの方々に応援しながら、福島県川内村の子を迎え入れてきたという経過があるのかなと思えますが、今現状として丸7年が経過をいたしまして、

やはり村のほうの状況も変わってきていると思いますし、当然全ての村民の方が戻られているという現状ではありませんけれども、当時のコンセプトと今やっている事業の趣旨が若干ずれてきている部分はないのかなと感じております。例年やっているから続けていくという姿勢ももちろん大事なのですが、何というんですか、一次支援的なものが一つある程度形がついた中で、もうワンステップ踏み込んだものを今度つくっていく必要もあるのかなと考えているのですけれども、3年ぐらい前のときにも、私、支援ではなく、これから交流という形でやっていくべきではないか、総合交流という形でやっていくべきではないかと御提言させていただいたこともございましたが、まだ当時は本市の見解としてはまだ支援を続けるという御答弁をいただいた記憶がございます。

まずそれで、今現段階で、今後この支援という形、もしくは応援、その事業名も含めて、そういう形で続けていくのか、もう一步踏み込んで総合交流も含めてやっていくのか、現段階でどのようなお考えか、お示してください。

○委員長（丹 正臣君） 岡崎秘書広報課長。

○秘書広報課長（岡崎忠幸君） お答えいたします。

コラッセ夏学校につきましては、今渡辺委員申したとおり、当初は屋外活動が極端に制限されているということの中で、士別市の大自然の中で屋外活動を十分に堪能してもらおうといったような目的で始まりました。当初2カ年間は、このような目的で屋外レクリエーション、運動会ですとか、老人クラブとの花火大会、そういったもの、屋外のレクリエーション的なものを中心にこの夏学校を行ってきたところです。その後3年目から、屋外の活動のほか、コミュニケーション能力を高めたいということで、市内の大規模小学校、南小学校と士別小学校、隔年で授業の中に入っていますけれども、もう3年目からそういった授業の中に入っていくといったことも取り入れております。

近年につきましては、川内村で屋外の活動も制限されていないということもありまして、近年は授業をメインとして夏学校を行っているところでございます。

川内村教育委員会、それから川内村小学校からも、この大規模小学校の中で授業を行うということは、子供たちにとって大変有意義だというお言葉をいただいているところでありますので、今後につきましては支援ということではなくて、そういった川内村の希望に沿いながら、コラッセ事業の目的も少しずつ変わってきていますので、川内村の希望も伺いながら受け入れ態勢も含めまして今後事業を検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

コラッセ夏学校を続けている中で今御答弁いただいたとおり、士別の子供たちと川内村の子供たち、児童の交流の事業ですから、今後どのような形が本市の子供たちにとっても有効であるのかという部分も十分に検討しなければならない、そのように考えております。

そうなったときに、これ例えばの話ですけれども、先ほど喜多委員の質問にもありましたけれども、所管が変わったという事業ありましたけれども、ある意味、そういう意味ではこれまでは企画のほうで、最初の取っかかりはそういった部分の趣旨はわかるのですけれども、今後は教育的な位置づけにするなら、例えば教育委員会にするべきだとか、そういうことも含めて今後はぜひ検討して行って、さらに一步踏み込んだ事業にしてもらえればと思います。

コラッセ夏学校については、これでやめます。

次に、先ほどお話ししました3年目となりましたサフォークジムが、ある程度の一定程度の成果はあるのかなと考えていますが、今後29年度、30年度今進んではいますけれども、今後そういった出張、福祉の関係の支援というか、そういう応援というのはどのようなお考えがあるのか、御答弁をお願いします。

○委員長（丹 正臣君） 米谷健康長寿推進室長。

○健康長寿推進室長（米谷祐子君） お答えいたします。

サフォークジムの出張開催についてであります。平成27年度から昨年度まで地域包括支援センターのリハビリ職や保健師などを派遣し、川内村の村内8地区全てを回らせていただき、介護予防を中心とした地域サロン活動が定着化し、住民同士の支え合いの機運も広がってきているということなので、一定の役割を終えたため、今年度をもってサフォークジムの出張開催は終了いたします。

今後は、川内村のやり方で、工夫をしながら展開していくというようにお話を伺っておりまして、疑問な点などはいつでも電話等で気軽に相談できる体制をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

一定程度の役割はあったということで、非常に川内の方々も喜んでいるのではないかと推察するところです。今後この川内村応援事業全体のことには言えるのですけれども、やはり継続していく必要性ももちろんありますし、先ほど来お話ししているとおり新たにワンステップ踏み込んでいく部分というのも必要になってくるかと思っておりますので、一方的に本市のほうで川内村のほうに支援する、応援するという立場ではなくて、お互いに相互にメリットのあるそういった事業に踏み込んで行っていただきたいとお願いをいたしまして、川内村応援事業については終わります。

○委員長（丹 正臣君） ほかに、御発言ございませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それでは、先ほど大西委員のほうで質疑をいたしました移住促進について、重複しない部分で考え方等々のことをお話しいただきたいと思えます。

まず、これまで士別が取り組んできた移住体験という中で、ちよい田舎暮らし体験というのをやってきたと思うのですけれども、これの利用、全体的な、さっき事業の人数は出ましたが、

季節も含めて、どういう時期に混雑しているだとか、どういう時期にはなかなか来ないというのも含めて、総括したものをちょっとお話ししたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 萩田係長。

○企画課企画振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

短期移住体験住宅ですが、平成21年度から運用を開始してきておりますが、利用が多くなる時期としましては、おおむね北海道のよくなる時期としまして、6月から9月ぐらいまでの利用の時期が集中している時期となっております。

合わせて、利用いただいている方の年齢構成ですけれども、ほぼ8割以上の方たちが60代以上の方で、御夫妻で利用されている傾向となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） なかなかやはり冬は来づらいというお話は以前にもお伺いしたところではあるのですけれども、例えば冬は運転であるとか生活が困難だということが想定されますから、なかなか来づらいということもあるのですけれども、そういった部分もあえて逆手にとって、体験していただくということも実際の移住につなげる事業で考えれば必要ではないかなと考えています。そういったことで、例えば冬の何かの事業と合わせてやっていただくとか、そういう取り組みも必要かと思うのですけれども、これまでに何かそういうことを検討されてきた経緯はございますか。

○委員長（丹 正臣君） 萩田係長。

○企画課企画振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

冬の利用拡大に向けてでありますけれども、実は昨年度、委員もおっしゃったように冬季の利用拡大、そういったところも検討課題であろうということで、私どもで冬季の利用拡大についても移住を検討されている方に呼びかけを行ったところです。例えば過去に利用の申し込みがありましたけれども、キャンセルとなった方、それから過去に夏場利用いただいた方、そういった方に冬の利用を案内して、昨年は冬季の利用者数が2件へと増加されたところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。

新たにそういう取り組みも必要だということで、今お話ししたのですけれども、それで、関連がありますので、一つお伺いしたいのですけれども、この30年度に関してはNPO法人住んでみたい北海道推進会議というところで主催してやっております。ついこの間、10月17日に締め切りが終わったのですけれども、北海道移住丸ごと体験モニターというのに士別市も参加しているようですけれども、この事業の概要をちょっと教えていただけますか。

○委員長（丹 正臣君） 萩田係長。

○企画課企画振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

北海道移住体験丸ごとモニターについてですが、こちらNPO法人住んでみたい北海道推進会議が北海道から受託して実施する移住促進事業の一つでございます。応募者が移住候補地で体験して、仕事、住まい、暮らし、そういった情報を入手することで、実際の移住を促進するマッチング事業となっております。こちらについては、就業体験のプログラム、それから期間中に自治体で移住住宅を提供できる市町村がNPO法人に申し込みをする内容となっております。また、全体の応募があった中から、移住の実現性が高いと判断された5つの自治体が採択される事業でございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ちなみに、この今お話いたしました丸ごと体験モニターに士別申し込んだ経緯というのは、先ほどから御説明ありましたとおり、士別でやってきた移住体験のことも踏まえて、これに参加しようと思ったのか、もしくは流れでただやったのか、その辺どういような見解なのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 萩田係長。

○企画課企画振興係長（萩田貴彦君） お答えいたします。

ことしの移住体験丸ごと体験モニターについてですけれども、実は平成27年に本市において、申し込みをした経過がありました。その際、1名の方から応募がありまして、取り組みを勧めてきましたけれども、残念ながら移住には結びつかなかったことになっております。ただ、ことし、平成30年度においては、士別のまちづくりに見合った、そういった職種の選定が必要であろうということで、移住定住に向けた可能性を広く探るためにモニター事業へ申し込んだところです。

今年度については、平成27年私どもが同事業で手挙げをした際に応募がありました福祉の分野と合わせて、現在募集をしている地域おこし協力隊の分野である農業、羊、合宿、そういった参加を庁内で検討したところです。その後、各事業所から今年度の受け入れプログラムが提供可能と回答があった福祉の分野で申し込みをしたところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） それで、私何が言いたいかといいますと、今回のその移住丸ごと体験モニターのほう、私もちょっと調べさせていただいたのですが、北海道で手を挙げているところの大半がやはり福祉分野の体験ができるということが多かったのですけれども、いざ北海道に移住しようと思ったときに、では、士別に特化したものは何なのだろうと考えたら、なかなかちょっと薄いのかなという気がしたんです。そういった意味で、今回やったように、例えば先ほど私が申しあげましたちよい田舎暮らし体験の際に、例えば就業体験のプログラムをつくるでるとか、そういったことも関連させていくことで、少しでも可能性というのですか、が大き

くなる気もするので、第3回定例会のときに西川議員も質問されていましたが、庁内の専門部署を立ち上げるのかどうかわかりませんが、そういったことも含めて官民でそういったプロジェクトをつくってやっていかないと、なかなか定住の結果につながらないのではないかと思うのですけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

先の第3回定例会で西川議員のほうにお答えさせていただいたとおり、総合的に移住政策を進めていかなければ、なかなか結果が出ないといったようなことでございます。モニターツアーも総合的な施策として検討材料の一つと考えておりますし、今渡辺委員がおっしゃったとおり、就業体験とセットでやるというのも一つの手法であろうと思っています。新年度に向けて、鋭意検討していきたいと考えています。

○委員長（丹 正臣君） ほかに、ございませんか。国忠崇史委員。

○委員（国忠崇史君） 地域公共交通総合対策費というところについてで質問いたします。

この地域公共交通総合対策というのは、要はバスです。土別軌道及び道北バスが運行する路線、また土別軌道の運行路線のうちに委託している路線がありますので、市から委託がいつている路線がありますので、その路線についてです。

成果報告書では、16ページ、17ページにわたりまして、詳しい路線ごとの赤字額、補助金、委託料と出ていますけれども、まず赤字額、大体例年並みかあるいは例年からちょっと増えたかなと思うところもあります。その赤字の主な要因について、まずお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 木村企画課企画係長。

○企画課企画係長（木村哲晃君） お答えいたします。

市が、補助、委託しています市内各路線、地域間幹線を含めました全ての路線バスを合わせた赤字額につきましては、平成28年度1億4,866万円に対し、29年度は1億5,050万円となっております、184万円の増となっております。

要因につきまして、交通事業者へ確認しましたところ、運賃収入の減少、それから燃料費の高騰などにより赤字額が増加していると報告を受けております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 一般の自家用車のドライバーでも、今のガソリン高には結構泣いている方もいらっしゃると思いますけれども、本当に今これだけ燃料が高くなって、なおかつバスですから、1回に使う燃料もすごく使いますし、そして運賃も減っているということで、厳しい経営環境にある、そこに補助金を出していかなきゃならないということで、一層身を引き締めて市も委託に当たっていかなきゃならないと思います。

それで、この中で、子供の、小・中学生の話に移りたいと思います。小・中学生バス半額助成事業というのがありまして、半額券を3センチメートル、3センチメートルぐらいの半額券

があるのですけれども、それに学校名と学年を書いて、バスに乗るときに、路線によってはおりるときもあります。乗るとき、あるいはおりるときに半額券と現金を入れるという形式で半額の割引を行っています。これについては、昨年度は1回ちょっと資料の訂正もあったのですけれども、小学生が784件、何枚というんですかね、784枚、中学生が535枚ということで、小学生は前年から増えて、中学生は前年から減ったり、いろいろあるのですけれども、総じて1,300から1,400件ぐらいの利用はあるということです。これ、非常に私自身は、伸び代のある事業だと思っているのですけれども、その辺どう市では捉えているか、お聞かせください。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 国忠議員お話のとおり市としても利用については、十分拡大できるような事業だと思っています。これまで、利用を伸ばす方策として、児童・生徒に対して半額助成のチラシですとか、助成券を配布するときにポスターの掲示を行うなど、周知を図ってきたところであります。今後も、そのような周知活動を行ないながら実施していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 私もPTA役員なんかもやっていたので、小学校、中学校出入することもあるのですけれども、ポスターは確実にどの学校も張ってあります。バスに乗ろうということが書いてあって、半額券なのですけれども、やはり市街地の学校を回るとA4のプリントで100枚近くぼんと置いてあって、なかなかいろいろな機会を利用して生徒さんに使いませんかという機会もあまりないのだということで、学校のやはり働きかけ、あるいは各先生の働きかけが大事だと思っています。ちょっと詳しく半額事業についてなののですけれども、学年と学校名を書かなきゃならないので、学校単位で利用枚数が出ていると思うのですが、特に増えた学校、減った学校というのはあるのですか。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○企画課企画係長（木村哲晃君） お答えいたします。

前年と比較しまして、特に利用の増減があった学校としましては、まず土別中学校で平成28年度588件に対し、29年度は283件の利用で305件の減がありました。さらに、上土別中学校では、平成28年度236件に対し、29年度は21件の利用で215件の減となっております。多寄小学校では、平成28年度利用者がいないのに対しまして、29年度は225件の利用となっております。その他の学校につきましては、おおむね横ばいの利用状況となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） どうもありがとうございます。

本当に、ちょっとした働きかけで、多寄小学校みたいに利用がわあっと増えるということもあるのです。やはり子供というのは、ほかの子供からの影響というか、僕はこれ利用して西條

までいってきたよと言う子供がいたら、あ、なるほどということで、では僕も、僕も、私もと
いうことになる可能性が十分あるんです。だからやはり学校で最初の働きかけというのがすご
く大事だと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

私が、ちょっといろいろ学校の先生と話していて聞いた話ですけれども、今、学校によつて
は大体20人台のクラスというのもあります。そのぐらいの人数であればいろいろな移動、社会
見学だとか、極端な話、例えばプール授業だとかあるのですけれども、いろいろ学校の授業で
移動する機会がある。そういうときにドア・ツー・ドアの貸し切りバスを借りなくても路線バ
スに乗ることもできると、そんなことをやってみようかなという先生が実際にいました。例えば、
その先生が言っていることではないですけれども、大通一丁目で路線バスをおりて、それで日
甜の工場までちょっと歩くということもできると思うし、単に放課後だとか休日だけではなく
てクラスの人数によっては、40人では無理だと思うのですけれども、20名程度であればバスを
利用して、その中でおじいちゃん、おばあちゃんなんかとも相乗りしていくと、そういう授業
での利用という検討とか、そういった実態というのが昨年度についてはあったのでしょうか。
お聞かせください。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○企画課企画係長（木村哲晃君） お答えいたします。

平成29年度で10名から20名のクラス単位などでの利用実績はありませんでした。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。

今後、ぜひそういった放課後、休日だけではなくて、授業でも移動のときに貸し切りバス出
さなくても路線バス利用、条件があれば使っていくということをお願いしたいと思います。

次に、貨客混載という話題に移りたいと思います。

実は、貨客混載、要はお客さんと貨物が一緒に乗るということです。これちょっと、この市
の事業とちょっと離れますけれども、私これ取り上げるのは、この貨客混載をここに士別市で
委託しているほうに應用できないかどうかという問題意識で取り上げますので、この貨客混載
について事業の概要と実績がわかればお願いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○企画課企画係長（木村哲晃君） お答えします。

朝日線におけます貨客混載の概要と実績についてです。

平成28年7月から士別軌道と物流事業者の取り組みとしまして、朝日線において路線バスの
あいている座席を利用して、宅配物を運搬します貨客混載バスを運行しています。取り組みの
概要としましては、まず物流事業者のドライバーがバス営業所で宅配物を積み込み、朝日町の
終点で待機していたドライバーに宅配物を引き渡し、自宅まで届けるといった取り組み内容と
なっております。

士別軌道へ2カ年の輸送実績を確認しましたところ、平成28年度で246件、29年度では365件の利用があったと報告を受けております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） これは、あくまでも国とか、国でしたっけ、道でしたっけ、の実験であって、何か直ちにほかの路線に拡大するというものでもないという考え方なのでしょうか。それとも例えば温根別線だとか、中多寄線だとかにも、応用効きそうだという認識を市が持っているかどうか、ちょっとよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○企画課企画係長（木村哲晃君） お答えします。

ただいま説明した内容につきましては、既に実施されている内容でして、今、国による実証実験につきましては、買い物支援といったような取り組みとなっております。この内容につきましては、平成30年2月15日から3月15日までの1カ月間、北海道運輸局の取り組みとしまして、路線バスを利用したひと・もの協働輸送プロジェクトによります買い物支援サービスとして貨客混載の実証実験が行われました。実証実験は朝日地区を対象にしまして、士別商工会議所、それから朝日商工会からの理解を得た中で、特定の商業施設の協力のもと実施されたところでありまして、実績としては65件、29名の利用があったと報告を受けております。

サービスの概要につきましては、朝日地区の住民が市内中心部のスーパーなどで買い物をした食料品や生活必需品などをお店のサービスカウンターに預けますと、運送事業者がお店から士別軌道まで運び、朝日線の終点で荷受けしまして、当日のうちに自宅まで届けるといったサービス内容となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 他の路線、他の地域に拡大できないのかの答弁についてなのですが、これまで運送事業者は朝日地区、朝日町に1日2回の配達を行っておりまして、市内から朝日町まで2往復する移動が必要でありました。ただ、貨客混載バスを活用して荷物を輸送することにより、1往復分の運送コストが縮減できるといった運送事業者のメリットがあったところでもあります。

例えば今お話のあった温根別地区を含む他の地区については、今現在運送事業者が1日1回の配達のため、朝日地区の取り組みをそのまま移行するといったようなことは難しい状況でございます。ただ、貨客混載の取り組みは、路線バスの利用促進はもとより、農村地区の住民の方が今後も安心して生活を続けていくために必要な取り組みであると考えておりますので、今年度策定している公共交通網形成計画の交通施策の中に位置づけて、運送事業者、交通事業者と協議を行いながら他の地区の導入について検討してまいりたいと思っております。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。

何回もこのバスの問題、私もこの場で取り上げていますけれども、例えば自転車なんかを積むのはどうだろうみたいなことを2、3回申し上げたことありまして、その都度、それは乗客から要望が出ていないのだという答弁だったのですね。今の貨客混載についても、必ずしも乗客なり朝日地区のお住まいの市民からの要望ということが、そこが出発ではなかったのですけれども、今後いろいろ公共交通網の形成計画をつくるに当たっても、乗客からの要望ということだけではなくて、やはりいろいろな利便性って考えて新しい、自転車の積載にこだわらなくてもいいですけれども、新しいことをやはりやっていくという態度は必要なんじゃないかなと思うのですが、その辺、乗客からの要望以外でも何か、これは市民にいいことだということはどうぞやっていってほしいのですけれども、いかがですか。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 今現在、公共交通の形成計画を策定中であります。その策定に当たって、市民の方からアンケートを取ったり、乗降調査を行ったり、通学で利用している高校生にもアンケートを取ったりといったようなことで、現状と課題の把握に努めてきたところであります。そのアンケート結果から今までにない施策をやったほうがいいのではないかとといったようなものがあれば、計画に盛り込むような中で、実施に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト推進事業に移りたいと思います。

皆さんのお手元にあるかと思いますが。士別の水ペットボトル、これを昨年度販売するということで、成果報告書では18ページに、真ん中辺に出ています。この天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトの決算額自体は161万8,000円ですが、その中で士別の水販売PR経費というのがあります。それが120万円となっています。このプロジェクトの大半を占めると考えていいでしょう。この士別の水ペットボトルの販売実績なのですけれども、まず紹介していただきたいと思っております。

○委員長（丹 正臣君） 坂本副長。

○企画課副長（坂本洋紅君） お答えいたします。

販売実績につきましては、販売元であります翠月からの報告を受けております。9月末現在の販売実績としまして、約1万8,500本といったところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 製造は何本されたのですか。

○委員長（丹 正臣君） 坂本副長。

○企画課副長（坂本洋紅君） 製造のほうは、2万4,000本を製造しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 製造が2万4,000本で、販売が1万8,500本、差し引き5,500本ぐらいは在庫があるという認識でよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 坂本副長。

○企画課副長（坂本洋紅君） 全てが在庫ということではありませんで、販売元の翠月のほうでも自分のところの宿泊者に提供したりですとか、先日ありました停電の際にも提供したりといった活用方法をしております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それで、この士別の水販売の中で最大の問題というか、ところなのですけども、2万4,000本製造したうちの半分、1万2,000本は、これ市が買い取ったということでよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 坂本副長。

○企画課副長（坂本洋紅君） お答えいたします。

1万2,000本は、市のほうでPRといった形で買い取りを行っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 成果報告書では、士別の水販売PR経費と書いてありまして、ちょっとひっかかったのです。士別をPRするのにこれを配ったと、1万2,000本市が買い取って1万2,000人に配ったと、士別をPRするために、だったらああと思ったのですけれども、士別の水をPRするために、販売するために、まずただで配った。どちらなのでしょうかね。

○委員長（丹 正臣君） 坂本副長。

○企画課副長（坂本洋紅君） お答えいたします。

こちらのほうは、士別をPRするといったところで、プロジェクト事業の一環として製造しました士別の水を、士別をPRする素材の一つとして買い取りを行ったところです。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ならば、成果報告書のほうは、士別の水販売PR経費と書いてありますので、いかにも販売するために配ったのだと。つまりアメリカのスーパーなんかで、よくバイロン・ゲットワン、要は一つ買ったら一つあげるよということで、PRしたのかなと見えてしまうのです。あくまでも、この販売という字がありますから、だからやはり売りたいかっただろうと思うんですよ。私も、年度当初はこれ士別の水売るんだなと、いろいろなちょっと自動販売機なんかでもどうやら売られていたみたいですけども、その自動販売機で売っていた士別の水最近見当たらないという声をよく聞きますけれども、その辺の経緯についてお聞かせ願

ますか。

○委員長（丹 正臣君） 坂本副長。

○企画課副長（坂本洋紅君） お答えいたします。

自動販売機のほうも、市内の公共施設などで置いていただいておりますけれども、賞味期限のほうは1年を切ったといったところで、自動販売機のほうからは今撤退をしているところ
です。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 売るのが、売らないのか。配って終わりにするのか、それとも商品とした
いのか、どうも判然としないんですね。いや、あくまでも売っていくんだと、1本100円ち
よっとたまにもっと下げてもいいかもしれないですけども、賞味期限近いとかいろいろな理
由があったら。だけれども、あくまでもこのプロジェクトの中で売っていくという話ではなか
ったのですか。いかがですか。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 土別の水については、市内での販売を基本に行ってまいりました。翠
月のほうから1万2,000本、市のほうから買い取りまして、審議会の会議ですとか、いろい
ろな市民の方が出席する会議、それから催しで活用してきたところでもあります。それと、市外
の方にも、例えば合宿で訪れる方、それから自動車試験の研究で訪れる方にも、そこは行政の
ほうから配布する中で、PRを行ってきたところであります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） いや、売りたいということであれば、もう自動販売機も積極的に入れる、
多分コココーラさんと話した上で入れたのでしょうけれども、売りたいということであれば、
もうそれこそ市民の多くも、私もそうだけれども土別の水、水道水とは書いてあるけれどもお
いしいよと、やはり買ってくださいというふうにセールスしますよね。売らないと、これは売
るのではなくて、そういうふうに配っていくし、例えばさっき停電のときに翠月の宿泊者に配
ったとありますけれども、どうですか、厚真町にたくさん千本単位で持っていってもよかった
でしょう。だから、やはり売るなら売る、売らないなら売らない、そのほうがいいと思うので
す。やはり、何かこう、腰が定まっていない印象を受けます。

それはいいとして、販路拡大ということも本当はちゃんとやっていたのかどうか、ちょっと
チェックさせてください。アンテナショップというものが世の中にあって、東京の有楽町の駅
前にはどさんこプラザという北海道のアンテナショップあります。そういったところには、ど
さんこプラザだけではなくて、ほかのアンテナショップの類には、この土別の水あるいは天サ
イダー、売り込んだのですか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（丹 正臣君） 坂本副長。

○企画課副長（坂本洋紅君） お答えいたします。

天サイダーのほうにつきましては、旭川のほうのアンテナショップのほうに一度検討した結果がございますが、残念ながら販売のほう、展開までには至らなかったところです。

また、土別の水につきましては、市内での販売を基本としているといったところと、あと送料の関係からなかなか市外に販売を展開していくといったところが難しい状況でありまして、現在に至っております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） そちら辺は、本当に虚心坦懐にこういうアンテナショップで売り上げがなかなか苦戦しているのだけれども、という話を私たち議会だとか、市民だとかにどんどん言ってもらって、市民みんなで、せっかく高校生がつくった天サイダーでもあり、この土別の水であるのですから、やはり売るといふことであればオール土別で売り込んでいきたいと思っておりますので、周知のほどよろしく願います。

それで次ですが、この天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクト全体について、ちょっとお聞きします。

最初、特産品開発についても積極的にしていく話だった記憶がありますが、昨年度、今年度の議論の中では、そういうものは出てきていないと、予算の議会のおきにお聞きしたら中館総務部長のお答えでは、経常的な事業を毎年やるという考え方ではないのだとおっしゃったのです。それは、この昨年度についても、今年度についてもそういうような考えだということによってよろしいのですか。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

新たな特産品開発を進めることは、地域の魅力を発信する上では、十分重要的なことだと認識しています。ただ、販売による利益の確保ですとか、費用対効果など多方面から検討しなければならないと思っています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） その答弁でとりあえず了とはしますけれども、結局2万4,000本水をつくって、1万2,000市が買っちゃったということを目の前でやられたら、それ、売る気あるのですかと、やはり民間の人だったら、あんまり市役所と関係ない人だったら誰でも言いたくなると思うのです。やはり市民の税金を使ってそういう水をつくったり、サイダーをつくったりしているのですから、やはりそれはまず商品づくりのところ、民間の発想を取り入れていくということが一つ。だってそうでしょう、民間の人に買ってほしいのですよね、売るのであれば、売るのであればですよ。売るのであればやはり民間の人が結局買うわけです。だから何というか、市の中で完結させるプロジェクトではなくて、もう発想の段階で民間を入れる、それが一

つ。それから、もう一つはせっかくのプロジェクト、まちづくり総合計画とリンクさせる。どうですか、この2点。指名はしませんけれども、この2点について、御見解いただけませんか。

○委員長（丹 正臣君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 以前、国忠委員からの御質問にもお答えした中では、この事業、プロジェクトということですので、ある意味いつまでもずっと引き続きやるものではないと、一定時期にある目的を持った組織をもって事業展開していきたいという趣旨の御答弁を申し上げました。そういう意味では、この士別の水についても当初は無料で、次に、その次の展開としては、市内での販売もやっていくということで進めてきました。その中では、例えば民間がその水を販売して、経営採算ラインに載るかというのが現実的には難しいこともあって、であれば、目的の一つがそのPRですので、士別の水、天塩川源流域を有する肥沃の大地を持った士別市を広く発信するという趣旨で、この商品をさまざまな場面で活用することによって、我々の目的とするそういうPR効果はあったのだろうと思っています。

ただ、そこから発展して、例えば士別の特産品として、それがきちんと経営にも通じるようなものにしていくという意味でいえば、例えばその特産品開発をこの天塩岳・天塩川のプロジェクトだけでやっていくことは、私どもとしては難しいと思っておりますので、当然こういったことも、もう一つのPRの中にも含まれますので、取り組みはしてきましたけれども、では、これをもっと、一歩進んで士別の特色ある特産品開発に結びつけるのだということであれば、それこそ農産物等も含めてそういったものも視野に入れた検討していくべきだろうと思っておりますので、これは一つのプロジェクトとして、ある程度期間限定で進めてまいりましたけれども、こういった実績を一つの糧にして、次のステップアップに向けては、今御提言いただいたようなことも含めて検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 反論するようで申しわけないですけども、結局、まちづくり総合計画の中にも、47ページに天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトによる取り組みの推進ということを書いてあるので、期間限定とかではなくて4年なら4年、8年なら8年の中で、ちゃんとこの天塩岳・天塩川魅力発信をしていってほしいということをお願いしているのです。というのは、もう一つの地区別計画の中に、やはり天塩岳・天塩川が宝物ですという市民がいっぱいいるんですよ。それがいっぱい出ているわけでしょう、タヨロマ川とか支流も含めて。それが宝物だから、市民がこの天塩岳・天塩川に思い入れがありますよ、そのことを言っているのです、私は。だから期間限定とか、そんなもったいないことおっしゃらないで、そこは総合計画とちゃんとリンクさせてやっていってはいかがですかと、提言を差し上げている次第なのです。ということを理解していただければなと思いますが、一言いいですか。

○委員長（丹 正臣君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 国忠委員のおっしゃるように、期間限定と申し上げましたのは、例え

ばこういった取り組みをするときに、ある程度目的をきちんと掲げて、資源を重点的に取り組むということでプロジェクトを立ち上げておりますので、こういった取り組み自体をずっとやっていくという意味合いではないという趣旨で申し上げました。ですから、こういった取り組みは決して無駄になるとは思っておりませんので、こういったものもステップアップするための一つの成果として、次の展開に結びつけていきたいという趣旨でございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 北海道日本ハムファイターズ連携事業について、質問いたします。

昨年度、2017年の8月12日にイースタンリーグ公式戦、北海道日本ハムファイターズ対読売ジャイアンツの試合が組まれていましたが、残念ながら試合の直前に雨天中止、きょうは午前中雨降っていましたがけれども、雨が突然降ってきて雨天中止になってしまいました。

それで、この連携事業全体の決算額は92万6,000円ですが、執行残で29万3,000円が出ています。これは、このイースタンリーグ公式戦が雨天中止になった影響かどうかをまずお聞きいたします。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○企画課企画係長（木村哲晃君） お答えします。

執行残29万3,000円は、イースタンリーグ公式戦が雨天中止となった影響によるものでありまして、市内子供たちの観戦招待チケット購入の負担金が不要になったことが要因となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 確認ですけれども、これ子供の観戦について、小学生、中学生、高校生の試合観戦について、チケットを支給するというものでありました。雨天中止になっても結局払い戻しの必要がないから、もともと執行しなかったものとみなされて執行残になったという認識でよろしいですか。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○企画課企画係長（木村哲晃君） お答えします。

チケット代金の支払いまでの流れとしまして説明させていただきますと、教育委員会がまず市内子供たちの観戦招待チケットの希望を事前に各学校に依頼しまして取りまとめ、チケット販売を受託しています実行委員会から一括してチケットを受け取り、その後請求書をもって代金が支払われるといったような流れとなっております。

当日、雨天中止となりまして、既に受け取っていました観戦チケットの取り扱いにつきましては、実行委員会を通じ北海道日本ハムファイターズの事業統括本部へ確認しましたところ、市の事業として取り組んでいることからチケット代は不要との返答を受けまして、チケット代の請求はなかったところでございます。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） だから、要はチケットをもらう側からしたら、チケットは実質上無効になったという認識ですね。

次に、公式戦のこの実行委員会、士別側の受け入れ組織についてですが、公式戦実行委員会の補助要件について、どうなっていたかをお聞きいたします。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○企画課企画係長（木村哲晃君） お答えします。

実行委員会の補助につきましては、補助金交付規則に基づいて交付されておりまして、イースタンリーグ公式戦の開催に伴う準備等に対する経費を補助対象としておりました。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 何か、具体例一つ、2つ挙げてほしいのですけれども、何か球場周りの、何というか消耗品とか、いろいろバッティングケージだとか、何かそんなようなことかなとも思うのですけれども、ちょっと一つ、2つ実例があればお願いします。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○企画課企画係長（木村哲晃君） お答えいたします。

経費の内訳としましては、仮設トイレ、発電機、駐車場の警備ですとか、看板、それから会場に関する経費や事前の案内ですとか、はがき代ですとか、そういった事務消耗品などを含めたものになっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 大変具体的でありありがとうございます。

そういうふうに野球自体が中止になっても、結局経費はかかるということですよ。この補助金ですけれども、試合中止になったから引き上げたというわけではないですよ、もちろん。

○委員長（丹 正臣君） 木村係長。

○企画課企画係長（木村哲晃君） お答えいたします。

雨天中止とはなりましたが、開催に向けた会場設営などは試合の開催の有無にかかわらずかかりましたので、準備に伴う費用としまして申請のとおり実績報告が出されまして、実行委員会へ補助金を支出しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 結局、中止になったけれども、その補助もされたし、実行委員会もある程度財産を引き継いだ形で残ったと思いますので、次回もあり得ると思うのです。次もまた、士別でやりたいと球団が言えばですけれども、ということになった場合に、やはりこの野球とい

うスポーツよくよく考えたら、いろいろなケースがあると、ちょっと3つ考えました。

前日からもう雨がずっと続いていて、グラウンドコンディションが全然不良で中止だと、お客さんもふどう球場に集まってはいない。だから物販も成立しなかった。ふどう球場の周り、いろいろな食べ物、飲み物を売りますけれども、物販も成立しなかった。

2番目に、去年のように、観客などが集まってから一定時間たって、中止決定が下った。ある程度物販は、あまり売れなかったと思いますけれども、物販は成立した。ファイターズグッズも含めて物販はやったと。

3つ目のケース、試合開始はしたけれども、4回の裏ぐらいでノーゲームになったと、残念ながら。その場合も、これチケット払い戻しになるんですね。

いろいろなケース、野球って本当にいろいろなケースが考えられます。サッカーなんかだと、すごいどしゃ降りでもやったりしますけれども、野球は雨天中止があるだけに、いろいろなケースが考えられます。これ、正直私のことを言うのもあれですけれども、5年前の1回目のイースタンリーグ公式戦で私も実行委員会入っていましたので、結構詳しく条件詰めていたのです。こういう場合はこうだ、こういう場合はチケット代どれだけ入れる、という条件を詰めていました。やはり日本ハムファイターズ球団って、やはり野球をあっちこっちでやっていますから、そこら辺はやはりすごく習熟しています、そういう条件分けは。今後要望したいのは、市と実行委員会との間でも、こういったケースごとの想定をされながら補助要件については、細目を詰めたかどうかということをお願いしたいのですが、このことについて御見解を伺います。

○委員長（丹 正臣君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 国忠委員お話のとおり、野球というスポーツは雨天などさまざまなケースが想定されます。今後は、申請段階において、実行委員会と十分協議を行う中で、話を進めていきたいと思っています。また、前日からはっきりと雨天による中止が判断される場合においても準備等の経費は、開催の有無にかかわらず必要なことがございます。大きく経費が変わる場合については、事後に変更申請という形もありますので、そのような形も想定しながら対応していきたいと思っています。

物販など成立する、しないなどについては、利益にもかかわりますので、その場の状況判断もあることから、そういったことも想定して補助金の細目を設定することは、物販の部分についてはちょっと難しいのかなと思っています。申請段階で実行委員会と十分に協議が行える部分については、協議してまいりたいと思っています。

○委員長（丹 正臣君） 第2項徴税费から第6項監査委員費までは通告がありませんでした。

ここで、午後3時20分まで休憩いたします。

（午後 3時12分休憩）

（午後 3時20分再開）

○委員長（丹 正臣君） 委員会を再開いたします。

第3款民生費の質疑に入ります。

第1項社会福祉費については、通告がありませんでしたので、次に移ります。

第2項児童福祉費について、御発言ございませんか。西川委員。

○委員（西川 剛君） 民生費児童福祉費のうち、子育て支援パスポート事業についてお伺いをいたします。

まず初めに、この事業の趣旨について、御説明をいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 佐野子育て支援課子ども育成係長。

○子育て支援課子ども育成係長（佐野貴敬君） お答えします。

本事業は、妊娠中の方及び中学生以下のお子さんがある家庭を対象として、子育て支援パスポート事業の登録店舗で買い物をした際に、子育て応援シールと店舗による独自サービスを提供することで、地域の商店街を通じて子育て家庭を支援するとともに、地域の子育て力の向上を目指し実施しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

登録店舗で買い物した際の子育て支援の支援ということでございますけれども、この事業の中でいけば、具体的は、サフォークスタンプ協同組合が実施している部分での子育て応援シール、朝日商工会におけるハッピーお楽しみシール、またさらにはスタンプカードの事業も、さまざまな事業が入っていると認識をしているところでありますけれども、まず初めに、子育て支援パスポートの実績についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 佐野係長。

○子育て支援課子ども育成係長（佐野貴敬君） お答えいたします。

サフォークスタンプ協同組合が実施しております子育て応援シールにつきましては、過去3年間の実績枚数になりますが、平成27年度が85万8,000枚、28年度が72万2,000枚、29年度が74万7,100枚となっています。

朝日商工会が実施しているハッピーお楽しみシールにつきましては、27年度が6万7,500枚、28年度が6万2,500枚、29年度が同じく6万2,500枚となっています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

続いて、同事業の中にありますスタンプカード、平成26年度から実施している事業についても、概要についてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 佐野係長。

○子育て支援課子ども育成係長（佐野貴敬君） お答えします。

本事業につきましては、平成26年12月から開始し、小学生は北海道のどさんこ子育て特典カード、中学生は市のパスポートを提示することで、子育て応援シールとは別に市内飲食店、書籍店5店舗で組織している子育てスタンプ組合を利用して、スタンプがたまることによって500円分の割引券として使用できるもので、その2分の1を補助している事業であります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 事業概要、お伺いしました。

合わせて、これも同じく3カ年ぐらいで結構なのですけれども、カード発行枚数や引きかえ枚数などの実績についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 佐野係長。

○子育て支援課子ども育成係長（佐野貴敬君） お答えいたします。

過去3年間のカード発行枚数及び引きかえ枚数なのですけれども、平成27年度がカード発行27枚、引きかえ9枚、28年度がカード発行57枚、引きかえ11枚、29年度がカード発行45枚、引きかえ15枚となっています。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

事業概要からいくと、平成29年度引きかえ枚数が15枚、200円のお買い物をして、スタンプが75個たまったら500円の引きかえということでありますので、実際には引きかえ枚数、引きかえ券にかかったお金は7,500円、2分の1補助でいけば、その半分ということであろうかと思えます。そういった部分でいくと、本事業全体的には子育て世帯への支援と、またそれを地域の中で、みんなでということ、支えていこうという中で、事業所の協力をいただいているということでございますけれども、今お聞かせいただいたスタンプカード、5店舗の事業の部分については、発行枚数はそれなりに出ているのかなと思うのですけれども、引きかえがそれほど枚数が引きかえされていないという実態でございました。この部分について、どういった要因があるのかなということで、行政としては押さえているのか、お聞かせいただきたいと思えます。とりわけ、北海道のどさんこ子育て、あるいはスタンプとさまざまな応援したいという思いはあろうかと思えますけれども、とりわけこのスタンプカードにあっては、私自身はちょっとなかなかその支援が、この数から見れば行き届いていないのかなという感じもいたしまして、その部分、市としてはどのように考えているのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（丹 正臣君） 藪中子育て支援課長。

○子育て支援課長（藪中洋行君） ただいまのことについてお答えいたします。

このスタンプカード事業については、先ほど委員がおっしゃられましたように、地域で子育てを支援していくということで取り組んでおりまして、26年度から事業を拡大して実施してい

るところであります、この発行枚数に対して引きかえ枚数が少ないのではないだろうかというお話がありますが、一概に引きかえ枚数が少ないということに対しては、一概に少ないとは言えないのじゃないかと、考えております。これについては、店舗によっては、この子育てサポート事業以外の独自のサービスや、得点などを設けているお店がありますので、それらのサービスと併用できないケースもあることが、発行枚数と引きかえ枚数の数が少ないことに影響しているのではないかと考えているところでもあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） お店によっては、恐らくこの支援、スタンプを押してもらうよりも有利な特典があれば、そちらの方利用されてということであろうかと思えますけれども、とりわけそういった部分でいくと、いわゆる支援の手が届いていないという中の一つに、もう一つはカードが小学生は道のつくっているカード、そして中学生のスタンプカードについては市がつくっているカードを持っていて、さらにその対象店舗でスタンプカードをもらって、それを両方出さなければ押してもらえない、そういった部分では市民、お店に行く側からすれば、そういった部分の何かサービスというか、支援を受けるためのハードルについても少し差があつての実績なのではないかなと感じるところもあるのですけれども、シンプルに子育て世代をそういった地域、事業所の応援ベースで支援するところでもう一つ、何かこう仕組みについて検討できることはないか、もし検討しているような状況がございましたら、お聞かせいただければと思います。

○委員長（丹 正臣君） 藪中課長。

○子育て支援課長（藪中洋行君） ただいまの御質問に、お答えいたします。

どさんこカードというのは、道内の協賛店舗で使用できることになっておりまして、委員が先ほどおっしゃられましたように中学生に関しましては、市の独自のカードを使っておりまして、2種類のカードを使っているということもあつたのですけれども、道内の利用しています、どさんこカードにつきましては、子供さんが同伴するというのが原則となっております、市のカードについてはそれを限らずに、そのカードを提示することでサービスを受けられるような工夫はしているところですが、それ以上の新しい支援については、今のところはちょっと検討していないところではあります、そのように市のカードにつきましては、使いやすく提示するだけで使用できるというように工夫しているところでもあります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

改めてでありますけれども、行政としてはそういった世代、世帯に支援をしたいということできまざまな取り組みされているのですけれども、なかなか利用する、それを受ける側としては、なかなか制度がある意味煩雑になっているような面もありまして、そういった部分では26

年スタンプカードからいけば4年経過した事業でもありますので、市民の目線、利用者の目線からどういった支援がということで、引き続きその仕組みについても検討できるのであれば、いただきたいなということをお願いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 藪中課長。

○子育て支援課長（藪中洋行君） 今お話ありましたように、引きかえ枚数については、先ほど一概に少ないとは言えないということは伝えましたが、先ほど述べました実績から言いますと、徐々にではありますけれども伸びているということもありますので、地域の子育て力の向上に向けて、その一端を担っているというところは言えると思いますので、これからもこういう大切な事業を地域の皆様と参加している事業所の皆さんに意見を聞きながら、よりよい方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 第3項生活保護費については、通告がありませんでしたので、次に移ります。

第4款衛生費の質疑に入ります。

第1項保健衛生費について、御発言ございませんか。西川委員。

○委員（西川 剛君） 第4款衛生費第1項保健衛生費について、具体的には健康診査の実施件数についてお伺いをいたします。

本市における健診できる施設としては、成人病健診センターでございますけれども、昨年度の健康診査の実施件数についてお伺いしたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 水田成人病健診センター主査。

○成人病健診センター主査（水田美咲君） お答えします。

平成29年度における成人病健診センターの健診実績は、人間ドック受診者数2,204名、特定健診等受診者数526名、さらに予約枠以外の集団健診等で839名受診されており、総勢3,569名となっております。

また、本事業を実施いただいております土別市立病院に対する29年度の支払総額は、6,333万1,356円となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

トータルしますと、およそ3,500件ほどということでしたが、この場で質問させていただきたいのは、年度当初、ドックについては各保険者との契約が終わって、各事業所に予約の、いいですよというお知らせがきた段階、とりわけ春になると、春の段階でこの1年間の予約がもういっぱい入れないと、こんな実態をお聞きしているところから、この質問、聞かせていただいているところでありますけれども、今29年度実績、人間ドックから含めてお話いただきましたが、いわゆる年度当初のドックあるいは特定健診、集団健診等も受診の枠と

というのは、設定されている状況でありましようか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 阿部市立病院経営管理課参事。

○市立病院経営管理課参事（阿部也寸志君） お答えいたします。

平成29年度におけます健診実績、枠につきましては、特定健診等の受診枠は6月から1月までの水曜日を指定し、1日当たり60名で設定させていただいております。総数として、1,260名の受診枠となっており、人間ドックの受診枠につきましては、基本月曜日、火曜日を女性枠、木曜日、金曜日を男性枠としてし、1日当たりの受診者数を12名で設定し、総数2,364名の受診枠で実施しております。

また、人間ドックの受診枠につきましては、2,364名総数のうち、例年御契約いただいている特定の保険者様からの要請に応じて、要請保険者用の枠を予約開始と同時期に内容調整を行い、設定しているところでございます。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 今のいただいた部分で、人間ドックについていけば年間、現時点では、現在2,364人の枠で、29年実績2,204人ということですので、枠いっぱいほぼ受けている状況だと思えますが、この中で、例えば月、火、木、金ということで行くと、男性、女性ということもありましたけれども、カレンダー、暦で行くと、月曜日祝日等が多いと思うのですが、そういった意味で男女のこの枠の差というのはあるのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 阿部参事。

○市立病院経営管理課参事（阿部也寸志君） お答えいたします。

平成29年度におけます男女構成比なのですけれども、枠といたしましては、これ実績数でちょっと捉えさせていただいているのですけれども、基本的には、枠につきましては、男性が1,236名、女性につきましては1,128名の枠で設定させていただいております。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） ありがとうございます。

確認なのですけれども、先ほど、この質問、枠がいっぱいなのかということで、お聞きしたいということで今確認させていただいておりますが、特定健診の部分で、要は枠の設定でいけば1日60人、1,260人分を当初予定をしているということで、29年実績でいけば526人ということでありましたが、やはり今後ドックなどに、こういった部分を振り返るようなことが可能なのか、そういった対応などをされている状況があればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 阿部参事。

○市立病院経営管理課参事（阿部也寸志君） 成人病健診センターにおける受診機会の確保のほか、予約が取れなかったなどの御不満、少しでも解消するためには全体の受診枠の拡大が根本的な解決方法と考えております。受診枠拡大を図るためには、病院事業、健診事業を兼ねた医師の配置や運用などを考慮しつつ、全体体制の拡大が必要と考えます。しかしながら現状医師の確保の難しさから、当該施設においては、容易に受診枠の拡大を図ることができない状況が

ございます。現在の課題といたしましては、今後においても現行の運用を維持し続けることが、当面の課題であると考えています。いずれにしても、現段階で受診枠拡大に関する具体的な策はございません。当然、先ほど委員が言われました特定健診の枠の再配置とかというのも現行としては視点には入れていますけれども、具体的な策はございません。今後においても全体の状況を注視しつつ、継続してそういったものについてよい方法がないか検討していくところでございます。

○委員長（丹 正臣君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 妙案はなくて、今の体制を維持するので頑張っていくということでございました。現在、各医療保険者においては、後期高齢の支援金などその加算減算ということで、とりわけ特定健診、ドックの受診機会の拡充というのは求められている状況かな、今後ますます求められる状況かなと思っておりますけれども、なかなか妙案がないということではありますが、本市においては市民の健康づくりの、まずは予防の観点から大事な施設でありますので、引き続きしっかりとした運営体制をお願い申し上げて、質問を終わります。

○委員長（丹 正臣君） ほか、ございませんか。

喜多武彦委員。

○委員（喜多武彦君） それでは、お伺いします。決算に係る主要策の成果報告書の32ページになります。衛生費の空き家対策事業について伺いたいと思います。

実施の概要の中で、空き家、空き地の情報を集約した士別市空き家・空き地バンクを運営し、次世代に円滑に引き継ぐことで空き家、空き地の有効活用を図ったとなっております。

決算額が17万6,000円となっておりますけれども、まずこの17万6,000円の内訳をお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 峯垣建築課参事。

○建築課参事（峯垣智剛君） お答えします。

決算額17万6,000円の内訳についてですが、空き家バンクのホームページ管理委託費12万7,440円、会議旅費が2万5,520円、その他印刷費等事業費が2万2,938円になっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） ありがとうございます。

それでは、内訳のホームページの委託費の12万7,440円についてなのですが、これはあくまでもこの事業に対する単独のホームページの委託費になるのでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 峯垣参事。

○建築課参事（峯垣智剛君） この事業のホームページの管理の委託費となっております。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） わかりました。

これについては、後ほどもう一度触れたいと思います。

それでは、まずお伺いしたいのは、具体的に、まずどの程度の問い合わせがあったのか、そして、それについては内訳として市内からなのか、市外からなのか、あるいは居住地について分析できているところをお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 峯垣参事。

○建築課参事（峯垣智剛君） お答えします。

まず、平成29年度の登録実績からお答えします。登録実績につきましては、空き家が2件、空き家の登録はありませんでした。

成約実績につきましては、過去の登録物件も含めて空き家が3件となっております。

空き家バンクへの登録に関する相談件数につきましては、29年度が10件となっております。

なお、30年度に入りまして、相談件数14件と増加している状況になります。

27年10月の開設からこれまでの実績についてなのですが、登録の内訳としまして、空き家が16件、空き地が9件の計25件の登録となっております。そのうち空家が9件、空き地2件の計11件について成約に至っております。

士別市以外からの成約についてですが、平成29年度の成約3件のうち空き家2件については市外で道内の方との成約がありました。

なお、30年度に至りまして、成約となった3件のうち空き家1件と空き地1件につきましては、道外の方による成約となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 成約については、この後聞こうかなと思ったら、もう答えていただきましてありがとうございます。

ちょっと、最後にといいますか、要望といいますか、いろいろこの事業についても、全体に含めてなのですけれども、やはり連携できる事業があるのではないかなと感じております。例えばホームページの委託費の12万7,440円についても、この事業費だけにおいてその金額を使うというのは、非常に、無駄とは言いませんけれども、ちょっともったいないような気がします。ですから、例えば先ほどありました移住促進事業という事業がありますけれども、そういう事業と連携することもできるのではないかなと私自身の考えなのですけれどもあるんですね。全体的に、これは本当に先ほど教育委員会の話もありましたけれども、全体を見回しながら、空き家対策事業についてもほかとの連携、共有ができる事業があると、私は認識した中ではあるのですけれども、もし担当部署の中でもあるとしたらこういうものではないかなというのがあればお聞かせをいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 峯垣参事。

○建築課参事（峯垣智剛君） お答えします。

本事業は、当初空き家対策の一環としまして、移住定住の促進のほかに、主に市民向けの事業としてスタートしました。当時は市民協議会の立ち上げなども検討されておりました、外部

団体による空き家バンク事業の運営についても可能性があったことで、ホームページの管理については、今外部委託としております。

28年度から北海道空き家バンクとの連携も始まりまして、相談件数も増え、道外から成約もあったことで、移住定住の政策にもつながる事業でありますので、今後についてもホームページの管理も含めて市内の空き家、空き地情報の広く発信する手段としまして、効果的な方法を調査研究しながら事業を継続していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 喜多委員。

○委員（喜多武彦君） 今ほど、答弁いただきましてありがとうございます。

当初の考え方としては、市民対象という考えの中から事業を進めているうちに当然市内以外から話が来ているということによって、道外からも来ていたということですね。ということはやはり、話し戻しますけれども、移住促進事業との兼ね合い、共通点も出てきているということも含めていくのであれば、今後この事業継続していくのであれば、共通点が多いので、可能であれば一緒にということも考えていただきたいなと思うのですが、見解をお伺いしてこの質問を終わりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 佐々木課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 委員のおっしゃるとおり、今後におきましては、移住定住が大きなかかりがあると思います。また、当初は合宿向けに利用されたらどうかという考えもありましたが、民泊法または旅館業法の許可が必要ということで、なかなか難しいのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、保健衛生費の地域医療対策事業について、質問をいたします。

この事業、市立病院の医師、看護師の確保に向けた取り組みとして、当初予算が70万円に対して、決算額が5万1,000円でありました。事業内容が、医師等との意見交換会ということでありました。当初、計画時に想定していた事業内容、それとこの事業の効果をどう捉えておられるのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 増田保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（増田晶彦君） お答えいたします。

本事業費につきましては、ただいま委員のお話にありましており、市立病院を初めとする市内診療所の医師確保、それから開業医の誘致等、士別市全体における地域医療の対策というものを目的としてございます。

平成29年度におきましては、士別市に興味を示された医師との交換会、これにかかります懇談会費、それから医師の宿泊費等というものを支出してございます。

当初の予算編成時における考え方としましては、この予算につきましては、非常に突発的な要素が多く想定されるということが一つございます。市全体の地域医療の対策ということでございますので、国や道、それから大学医局や医師会へ足を運ぶといったことがいつ起きるのか、また状況によっては、理事者自身に直接動いていただかなければいけないという状況も想定されることから70万円を予算計上していたところでございます。

実際の、昨年度の実績の評価という部分につきましては、近年のこの取り組み状況におきましては、市立病院の長島院長を中心に、大学医局や関係機関に対しまして、市立病院での勤務についての情報交換や協議などを行っていただいたり、また院長の知己を通じた医師との面談などを行っていただいていることから、この金額で現在は収まっているという状況でございますので、院長の御尽力によるもので予算が抑えられているということで判断をしているものであり、事業内容としては必要なものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今お聞きすると、市立病院も含めた開業医が市全体の対策事業と、事業の概要を見ますと、市立病院の医師、看護師の確保に向けた取り組みと言い切っているんですね。その点はどうなのですか。

○委員長（丹 正臣君） 増田所長。

○保健福祉センター所長（増田晶彦君） お答えいたします。

確かに、事業目的といたしましては、市立病院の医師、それから看護師の確保ということで、記載をさせていただいております。現在は、市内の3診療所につきましては、それぞれに医師が配置されており、各先生に診療所の運営に御尽力をいただいておりますことから、現時点につきましては、市立病院に関する医師、それから看護師の確保ということに限らせていただいているという内容になっております。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 主に、市立病院の医師、看護師の確保に向けた事業という捉え方でいいんですね。

それで、当然市立病院側と連携は取られているのだと思いますけれども、医師や看護師の適正配置については、市立病院が全て賄うのが効果的だと、個人的には思います。それで、予算措置についても、どうなのでしょう、今後病院の予算措置をして、市立病院で全て担うと、当然市長部局とも連携は必要ですけれども、そういう考えに対してどうお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 加藤市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君） これまでの市立病院の医師確保対策につきましては、そのほとんどが病院の経費を使って行動し、支出をしているところでございます。その一部を市長等

に動いていただく場合については、市の予算を使ってというような基本的な流れの考えの中で、今まで整理をさせていただいております。

当然、今市立病院の医師確保が非常に厳しい状況になっておりますので、当然これらの経費については、市立病院で予算を組まさせていただいて支出という基本的な考えであります。ただ、当然理事者にも動いていただく部分というのもございますので、その部分につきましては、市の一般会計の中で負担をいただく中で、お互い連携を取り合いながら医師確保、医療従事者の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 当然、市長部局でそういう予算措置をしたというのは、特に市長は医師確保に向けて面談をする、大学に行って面談をする経費も含めて、ということですね。これについては、市長のほうから例えば予備費で賄うとか、基本的に市立病院のほうで予算措置をしたほうがよりわかりやすい感じなのではけれども、この点についてできれば副院長の見解をお伺いしたいのですが。

○委員長（丹 正臣君） 三好病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（三好信之君） 今の現状については、それぞれ保健福祉部と局長のほうから答弁を申し上げたのですが、この予算、事業を設けた当初の経過というのが、平成16年当時から急激に医師の情勢が悪くなってきて、それで北海道のほうでも地域医療対策協議会といったものを設けて全道規模でお話をするようになってきて、以前の理事者、そこの役員といいますが、会員として会議や何かも参加していたと、そういった経過の中で市民一丸となって医師、看護師を確保しようと、そういったときに事業として一つ設けたほうがわかりやすいのではないかと、そういったような御意見もありまして、現在事業として残っているのですが、現実には市立病院のほうの医師確保のほうが主なことですので、その辺については柔軟に対応できるように病院のほうでの事業として持つということも、もうちょっと考えてみたいと思います。

○委員長（丹 正臣君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 予算、30年度予算は既に終わっていますけれども、今後に向けて、例えば市立病院のほうで予算措置をするということに対しては、問題ないという捉え方でいいですか。

○委員長（丹 正臣君） 三好副管理者。

○病院事業副管理者（三好信之君） 市立病院のほうで、直接医業収益とは関係ない部分ですが、今後の病院としての体制を維持していくためには必要な、事務的なほうの経費ということでそれは問題はないでしょうし、ただ、病院として医師確保は今後の課題で、それに対して動いているのだというのを市民の方にもわかってもらうような予算の計上の仕方というのもちよっと考えなければならないと思っています。

○委員長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。十河剛志委員。

○委員（十河剛志君） 私のほうから、予防接種事業についてお聞きいたします。

例年ですと、28年度までは、成果報告書の中で予防接種事業について項目があったのですが、ことしから項目がなくなっていますので、決算書のほうの80ページの予防接種事業について質問いたします。

それで、数字が出ていないので、成果報告書の中に載っていませんので、成人用の肺炎球菌ワクチンと成人用の風疹ワクチンの接種状況をお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 安野保健福祉センター主幹。

○保健福祉センター主幹（安野聡江君） 平成29年度における成人用肺炎球菌ワクチンの接種状況については282件、成人用風疹ワクチンの接種状況については9件となっております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） 昨年が成人用肺炎球菌のほうは333名、ことしが282名、毎年大体300名前後の方がワクチンを接種されているということです。成人用風疹ワクチンについては、昨年が11名、29年度が9名という状況になっています。今回、なぜこれを取り上げたかという、最近ニュースでも見た方多くおられると思いますけれども、7月ごろから首都圏、東京近郊で風疹にかかった患者が昨年の8倍になったと報道されています。

また、東京都では、今月21日時点で510名となって、緊急対策として妊婦の夫にも補助を出すということを発表されています。また、アメリカでは、疾病対策センターでは、妊婦の日本への渡航自粛勧告も発表されています。こういう状況の中で、以前に風疹予防接種については、ワクチンについては議会で質問させていただいていますので、それに対する成人用風疹ワクチンの予防に対する周知はどのように行っているか、お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 安野主幹。

○保健福祉センター主幹（安野聡江君） お答えします。

母子健康手帳交付時に、日本産婦人科学会からの啓発グッズを用いて風疹による胎児への影響をお伝えし、御家族へのワクチン接種を勧めています。また、新生児訪問時、風疹抗体価の低かった女性に対しては、次の子を妊娠する前に市の助成制度を利用して、成人用風疹ワクチンを接種するようお勧めしています。そのほか、市のホームページで成人の風疹ワクチン接種費用の助成について周知しております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） そうですね、ただ、今回これだけの感染拡大を受けて、市内ではまだ発生されていないかもしれませんが、もし万が一、やはり先天性の風疹症候群が土別でも出てこないためにも、せつかくこのワクチンの助成をしているのですから、ぜひ周知をもうちょっと徹底してほしいということですね。

先週ですか、私の会社のほうに各種がん検診の周知についてというポスターと、こういうお

知らせの手紙が届いております。こういう取り組み、私初めて市のほうから受け取ったのですけれども、そういうポスターの啓発というか、周知、もしくはそういうショッピングセンターとか人が集まるところ、今風疹がこれだけはやっていますよ、子供にこういう被害が出ますよと、かもしれませんということをもっと周知したほうがいいのではないかということで、今回質問に取り上げさせていただきましたが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 安野主幹。

○保健福祉センター主幹（安野聡江君） お答えします。

生まれてくる子供の風疹による健康被害を予防するには、妊娠適齢期の女性が風疹に対する免疫をしっかりつけることが重要です。これから妊娠適齢期を迎える若い人たちには、成人式の際に個別にチラシを配布したり、若年者健診の案内にチラシを同封するなど風疹の影響や予防について周知していきます。風疹を予防するために予防接種は最も有効な手段ですが、予防接種でも免疫を獲得しづらい方が1%から5%いるという国の調査もありますので、妊娠適齢期を迎える方には抗体検査や予防接種のお勧めをして、予防していただくよう動機づけを行っていきます。

特に、平成2年4月1日以前に生まれた方は風疹の予防接種が1回のみ、もしくは一度も接種していない年代であることから、免疫を獲得していない可能性が高いため、自身はもとより、感染源とならないよう抗体検査を受ける、抗体が低ければ予防接種を受けるなど、予防に努めることが大切なので、市の広報やホームページ、地元新聞を通じて、市が実施している助成制度の内容と合わせて改めて周知を図ります。

さらに、現在風疹の予防接種は定期接種となっておりますので、保護者に対して新生児訪問や乳幼児健診、フェイスブック、ゆるメール、郵送等でしっかり接種するよう継続して勧奨していきます。

次年度からは、30歳代から50歳代の男性の抗体検査の助成について、国で実施するとの報道もあることから、国の動向を注視しながら制度実施におくれることなく、検査を受けやすい環境の整備など関係機関と協議しながら準備を進めてまいります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ぜひ周知して、少しでも多くの方にワクチンを接種していただいて、予防に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に質問にいてよろしいですか。

同じく衛生費の保健衛生費、いきいき健康づくり支援事業について、質問させていただきます。

成果報告書の31ページに土別健康マイレージ参加者392名、そしてうち、そのうち達成者が177名とあります。これ、29年度が初年度の事業だと思いますけれども、この土別市健康マイレージ事業の参加者の検証、人数は妥当だったのかどうか、検証をお知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 川原副長。

○保健福祉センター副長（川原淳子君） お答えいたします。

平成28年6月に北海道が健康マイレージ事業を開始し、士別市も9月から健康マイレージ事業の周知を始めました。28年度の参加者数は277人、達成者数66人で、人口に対する参加割合は1.4%でした。

29年度から士別健康マイレージ事業として実施するに当たりまして、まずは先進地の参加割合を参考に人口の2.1%、人数にしますと約400人の参加を見込み、この事業を実施しました。

29年度の参加者数は392人、人口の約2.0%と見込みの参加者数に近い数値となり、事業実施初年度としましては、御参加いただけたと考えております。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

2%でいいというのは、どうかわかりませんが、ただ対象としている事業がサフォークジム、元気クラブ、がん検診、特定健診などさまざまあるのですけれども、その人数見たら、その下に、表に載っていると思いますけれども、サフォークジム、元気ジムで1万1,108名、延べでありますけれども、その中で人数はどれくらいいるかは別として、これだけの数がいれば、この人たちが参加できるということになると思うのです。だからもう少し、その割合を増やす取り組みをしたほうがいいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 川原副長。

○保健福祉センター副長（川原淳子君） お答えいたします。

平成29年度につきましては、周知の方法としましては、広報に3回記事を掲載したほか、地元新聞の広告掲載、記事としても大きく取り上げていただいております。また、対象事業であります特定健診、がん検診の会場、健康づくり講演会、いきいき健康ウォークやサフォークジム、元気クラブなどでも周知を図り、保健推進員、食生活改善推進員、生活介護支援サポーターさんなど地域に根差し活動されている方々にも周知の御協力をお願いしております。

士別健康マイレージ事業として、ことは2年目の取り組みであり、おっしゃるとおりまだまだ参加者数は少ないということも実態としてありますので、今後より効果的な周知方法を検討し、参加者の増加に努めてまいります。

以上です。

○委員長（丹 正臣君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ぜひ、参加者を増やしていただきたいと思います。

それで、士別市は北海道の健康マイレージ制度と併用してこの事業を行っております。道内では、43の市町村が北海道のマイレージのみをやっている。あと11の、士別みたいに11市町村は北海道の健康マイレージ制度と独自の市の制度、事業を立てて併用してやっているという実態があります。

それで、北海道のほうは平成30年度をもって、1回見直すという、一応3年計画で行っている事業みたいなので見直す、実際にはこれだけの市町村が参加してやっている事業ですので、すぐにやめるということにはならないとは思いますが、もし北海道はこの事業もう31年度からはやりませんよとなった場合、士別市として士別健康マイレージは単独で行っていくのか、お知らせください。

○委員長（丹 正臣君） 増田所長。

○保健福祉センター所長（増田晶彦君） お答えいたします。

委員お話のとおり、この事業につきましては、北海道が事業を開始しました際に、同時期に発出されました質疑応答集の中で本事業については3年間、30年度までということに記載されておりました。そこで、今後の北海道の動向につきまして、名寄保健所に問い合わせを行いましたところ、現時点においては次年度の実施については、全くの未定であるということでの回答をいただいているところでございます。仮に、北海道が本事業を終了した場合についての士別市における考え方ですが、本市においては健康マイレージ事業の実施目的を、健康寿命の延伸を目指した市民一人一人の健康づくりの取り組みへの後押しとなるようにということと位置づけをしてございます。北海道が事業を終了したといたしましても、市民の健康づくりへの取り組みを引き続き推し進めていくためにも、本市独自の健康マイレージ事業として本事業を継続してまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 十河委員。

○委員（十河剛志君） ありがとうございます。

ぜひ、士別市独自でもやっていただきたいと思います。これ、私も昔一般質問の中でも袋井市を取り上げて、この質問をさせていただきました。今後、やはり士別市の健康マイレージ事業、もう少し内容を濃くするというか、クーポンの使用率というのはちょっとわからないのですけれども、各種健診だけでは物足りないのかなと。市民には大して物足りないのかなということで、これだけ2%、392名しかならないのかなと思いますので、ぜひ今後この事業をきちんと進めていくに当たって、やはり新たな取り組みというか、周知も含めてクーポンの内容も考えていくと。健康に対する考え方は間違っていないと思いますので、健診だけではなくて、もう少し健康に対する何かいい魅力あるものにしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（丹 正臣君） 増田所長。

○保健福祉センター所長（増田晶彦君） お答えいたします。

本事業の実施に当たりましては、まずは本市の健康課題の一つであるがんの死亡率が第1位であるというところに鑑みまして、がん検診の受診率向上対策の一つとしての事業と位置づけさせていただきました。今年度の集団検診の日程につきましては、11月、それから1月にもございますので、11月の集団検診が終わりました時点で、29年度のポイント達成クーポンの利用

状況等を確認し、次年度以降の事業の内容の見直しに充てていきたいと考えてございます。

現在の市の独自特典のクーポンにつきましては、各種がん検診につきましては、それぞれがん検診を受けられる年齢というものが決まっておりますので、その年齢に当たらない方、特に35歳未満の若い方、それからがん検診が実質無料となります70歳以上の方、こういったところについては、どうしてもクーポンのうまみというか、そういったありがたみというところが若干薄いのかなというところは感じている次第でございます。

この健康マイレージ事業が、市民の健康づくり取り組みのさらなる後押しとなりますよう、それぞれの年代において、より参加したくなるような実施方法、それから特典等につきましても、本市が抱える健康課題というのはほかにもいろいろございますので、そういったところとも比較しながらより魅力のある事業となるよう、さらに検討を重ねてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（丹 正臣君） 第2項清掃費については、通告はありませんでした。

○委員長（丹 正臣君） 以上で、本日の委員会を終了いたします。

なお、明日は午前10時から議場において委員会を開きますので、御参集お願いいたします。
本日はこれをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

（午後 4時13分閉議）